

# 堺の事業所

平成28年経済センサスー活動調査

堺市



## は じ め に

「平成 28 年経済センサスー活動調査」（統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査）は、農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての事業所及び企業について、事業の規模や従業者数など、事業活動の基本となる事項を調査するものです。

この報告書は、平成 28 年 6 月 1 日現在で実施された「平成 28 年経済センサスー活動調査」の本市分の調査結果をまとめたもので、行政施策、学術研究、企業経営等の基礎資料として、広く各分野にご活用いただければ幸いに存じます。

なお、本調査の実施に際し、多大のご協力を賜りました事業所の方々をはじめ関係各位に深く感謝の意を表しますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

堺市市長公室企画部



# 目 次

調査の概要	i
用語の解説	v

## 《調査結果の概要》

1. 概 況	2
2. 産業別動向	3
(1) 産業大分類別の動向	3
(2) 産業大分類、男女別従業者数の動向	5
(3) 産業中分類別の動向	7
3. 従業者規模別動向	10
4. 経営組織別動向	14
5. 会社企業動向	17
6. 地域別動向	18
7. 都市比較	22
(1) 大阪府内市町村比較	22
(2) 政令指定都市比較	25

## 《参 考》

平成28年経済センサスー活動調査産業分類一覧 堺市市域概図	28
----------------------------------	----



# 調査の概要

## 1 調査の目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的としています。

## 2 調査の期日

平成 28 年 6 月 1 日現在によって実施しました。

## 3 調査の対象

以下に掲げる事業所を除くすべての事業所及び企業が対象です。

- ・ 国、地方公共団体の事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 A－農業、林業に属する個人経営の事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- ・ 日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

## 4 調査の方法

### ア 調査員調査

単独事業所企業については、調査員が事業所に伺い、調査票の配布は調査員が行い、収集はオンライン又は調査員による回収を行いました。

### イ 直轄調査

複数の事業所を有する企業については、行政機関が調査票を直接、郵送により配布し、郵送（紙・電子媒体）で回収する方法、又はオンラインで調査票を回収しました。

## 5 調査の流れ

調査は、「調査員調査」及び「直轄調査」の 2 種類からなっています。

調査員調査は、単独事業所及び新設事業所を、直轄調査は、支社を有する企業及び特定の単独事業所を調査事業所として、それぞれに次に示す流れで実施しました。

### ア 調査員調査

総務大臣・経済産業大臣－都道府県知事－市町村長－調査員－調査事業所

### イ 直轄調査

総務大臣・経済産業大臣－調査事業所

総務大臣・経済産業大臣－都道府県知事－調査事業所

総務大臣・経済産業大臣－都道府県知事－市長－調査事業所

## 6 調査事項

各調査票により、以下の事項を調査しました。

- 一 名称及び電話番号
- 二 所在地
- 三 事業所の移転及び名称変更の有無
- 四 開設時期
- 五 経営組織
- 六 協同組合の種類
- 七 学校及び学校教育支援機関の種類
- 八 政治・経済・文化団体及び宗教団体の団体種類
- 九 単独事業所・本所・支所の別並びに本所の名称及び所在地
- 十 本所か否か
- 十一 支所の数
- 十二 事業の内容
- 十三 事業所の形態
- 十四 管理・補助的業務の種類
- 十五 従業者数
- 十六 電子商取引の有無及び割合
- 十七 設備投資の有無及び取得額
- 十八 自家用自動車の保有台数
- 十九 土地及び建物の所有の有無
- 二十 資本金又は出資金、基金の額及び外国資本比率
- 二十一 決算月
- 二十二 売上（収入）金額若しくは経常収益又はその割合
- 二十三 販売額が多い部門、商品名及び仲立手数料又は修理料収入の有無
- 二十四 本支店間移動の割合
- 二十五 物品賃貸業のレンタル年間売上高、リース年間契約高及び物件別割合
- 二十六 相手先別収入割合
- 二十七 費用
- 二十八 リース契約による契約額及び支払額
- 二十九 有形固定資産
- 三十 生産数量及び生産金額
- 三十一 製造品在庫額
- 三十二 半製品及び仕掛品の価額並びに原材料及び燃料の在庫額
- 三十三 製造品出荷数、製造品出荷額、製造品名及び製造品在庫数
- 三十四 加工賃収入額、賃加工品名及び製造業以外の収入額
- 三十五 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
- 三十六 直接輸出額の割合
- 三十七 主要原材料名
- 三十八 工業用地及び工業用水



三十九	作業工程
四十	商品手持額
四十一	小売販売額の商品群別割合
四十二	小売販売額の商品販売形態別割合
四十三	セルフサービス方式の採用
四十四	売場面積
四十五	営業時間
四十六	施設又は店舗の形態
四十七	チェーン組織への加盟
四十八	業態別工事種類
四十九	宿泊業の収容人数及び客室数
五十	取扱件数、公開本数、入場者数、利用者数及び受講生数
五十一	同業者との契約割合
五十二	信用事業又は共済事業の実施の有無
五十三	消費税の税込記入・税抜記入の別

## 7 結果の利用

調査の結果は、次のような各種の行政資料などに広く利用される予定です。

### 行政施策上での利用

#### 1. 各種法令に基づく利用及び各種政策立案のための利用

- ・地方消費税の清算

地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税の清算を行う際に利用されます。

- ・中小企業政策

中小企業事業資金融資斡旋事業のための基礎数値や中小製造業等設備投資補助金（消費増税対策）の制度設計など、各種中小企業政策に利用されます。

- ・地域活性化政策

中心市街地活性化基本計画の改定や、中山間地域活性化基本方針策定など、各種地域活性化政策の基礎資料として利用されます。

- ・経済指標への活用

GDPや各種指数等の基礎資料

- ・人口政策

人口減少問題対策や定住促進など、各種人口政策の基礎資料として利用されます。

- ・防災政策

地域防災計画の策定や、地震被害想定調査の経済被害の算定など、各種防災政策のための基礎資料として利用されます。

#### 2. 国民経済計算、産業連関表及び白書等における利用

- ・国民経済計算の推計への利用

- ・産業連関表作成への利用

- ・日銀短観（全国企業短期経済観測調査）の基礎資料としての利用
- ・国が作成した白書における分析での利用

#### **教育分野における利用**

- ・小、中学校の社会科の副読本（補助教科書）の参考資料

#### **民間における利用**

- ・地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料

# 用語の解説

## 1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- 1.一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- 2.従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

### 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいいます。

### 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、回答不備等で事業内容が不明の事業所をいいます。

## 2 従業者

当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

### 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいいます。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人です。

### 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいいます。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれます。

### 有給役員

法人、団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で、役員報酬を受けている人をいいます。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれます。

### 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいいます。

期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいいます。

### 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいいます。

### 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいいます。

### 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人

をいいます。

### 他への出向・派遣従業者数

従業者のうち、労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号。以下「労働者派遣法」という。）にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。

### 3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいいます。

### 4 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいい、「従業者」から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出しています。

### 5 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 27 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づき分類しています。

詳細は「平成 28 年経済センサス-活動調査産業分類一覧」（28 ページ）のとおり。

### 6 経営組織

#### 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいいます。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれます。

#### 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいいます。以下の会社及び会社以外の法人が該当します。

##### ・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいいます。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいいます。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではありません。

##### ・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいいます。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれます。

#### 法人でない団体

法人格を持たない団体をいいます。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれます。

## 7 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、この事業所が現在の場所で事業を始めた時期であり、以下の場合は、その時期を開設時期とします。

- ・個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合。  
ただし、相続により引き継いだ場合は該当しません。
- ・個人経営の事業所が株式会社になった場合。
- ・法人が新設（対等）合併した場合。
- ・法人が分割により設立された場合。
- ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合。

## 8 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいいます。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となります。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいいます。

単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となります。

## 9 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいいます。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となります。

## 10 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成 27 年 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に準じて分類しています。

なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一です。

## 11 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいいます。



# 調査結果の概要

# 調査結果の概要

## 1. 概況

### 平成28年の事業所数は30,471事業所、従業者数は314,806人（表1、図1）

平成28年6月1日現在の堺市の事業所数は30,471事業所、従業者数は314,806人です。従業者総数に占める女性の割合は前回の44.9%から45.7%へと増えています。

1事業所当たり平均従業者数は前回は11.2人でしたが、今回は11.0人と0.2人減となりました。過去調査との比較は、調査対象、調査方法が若干異なるため、単純比較はできません。

図1 事業所数及び従業者数の推移

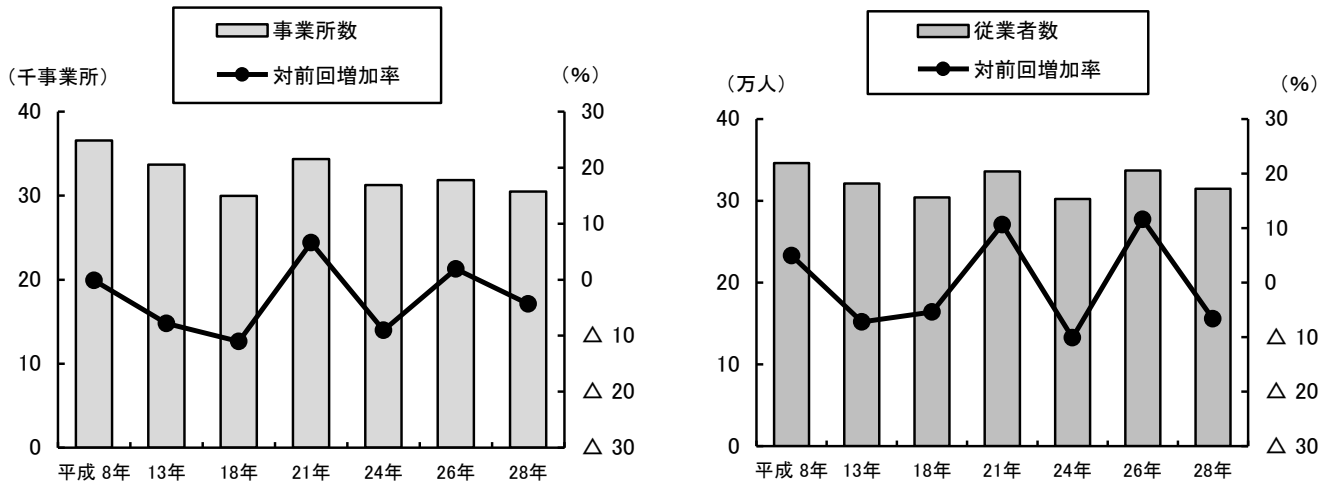


表1 事業所数及び男女別従業者数の推移

年次	事業所数(事業内容不詳を含む)			従業者数					1事業所当たり平均従業者数
	総数	対前回増加数	対前回増加率(%)	総数	男	女	対前回増加数	対前回増加率(%)	
平成8年	36,555	△44	△0.1	346,344	209,972	136,372	16,230	4.9	9.5
13年	33,687	△2,868	△7.8	321,353	186,890	134,463	△24,991	△7.2	9.5
18年	29,978	△3,709	△11.0	304,005	174,811	129,194	△17,348	△5.4	10.1
21年	34,375	4,397	6.6	336,095	187,200	148,419	32,090	10.6	10.5
24年	31,260	△3,115	△9.1	302,156	168,630	132,540	△33,939	△10.1	10.3
26年	31,860	600	1.9	337,160	185,581	151,314	35,004	11.6	11.2
28年	30,471 (28,733)	△1,389	△4.4	314,806	169,816	143,813	△22,354	△6.6	11.0

- (注) 1. 平成8年は「事業所・企業統計調査」によります。  
 2. 平成8・13及び18年は10月1日、平成21・26年は7月1日、平成24年は2月1日、平成28年は6月1日現在です。  
 3. 平成8～13年の数値は、美原区域を含みます。  
 4. 平成24・28年の数値は「S公務」を含みません。  
 5. 平成28年の事業所数のカッコ書きは事業内容等不詳を除いた数値です。また、従業者総数には男女別不詳を含みます。



## 2. 産業別動向

### (1) 産業大分類別の動向

事業所数は上位3産業（「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」）で約5割を占め、産業別割合ではすべて増加（表2、図2）

産業大分類別に事業所数をみると「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」が全事業所数のそれぞれ23.5%、13.0%、10.6%を占め、これら上位3産業で全体の47.1%を占めています。

また、産業大分類別割合では、これら3産業がすべて増加しています。

従業者数は上位3産業（「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」）で5割以上を占め、産業別割合では上位5産業が増加（表3、図3）

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」が全従業者数のそれぞれ19.9%、18.4%、18.3%を占め、これら上位3産業で全体の56.6%を占めています。

また、産業大分類別割合では、上位5産業で増加となっています。

図2 産業(大分類)別事業所数の割合の動向

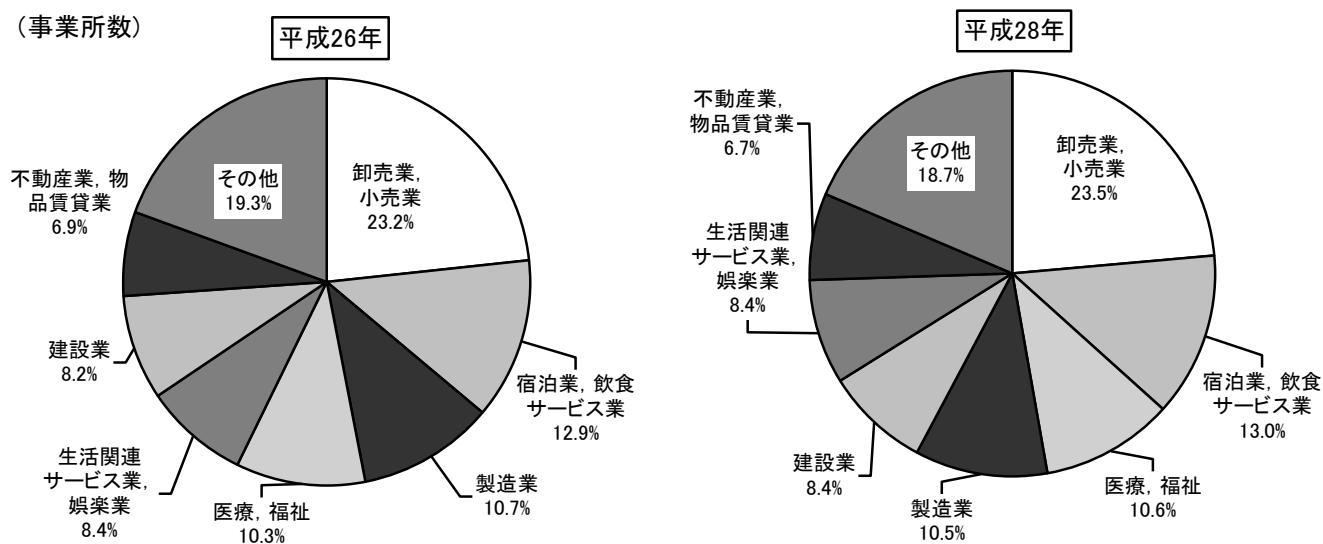
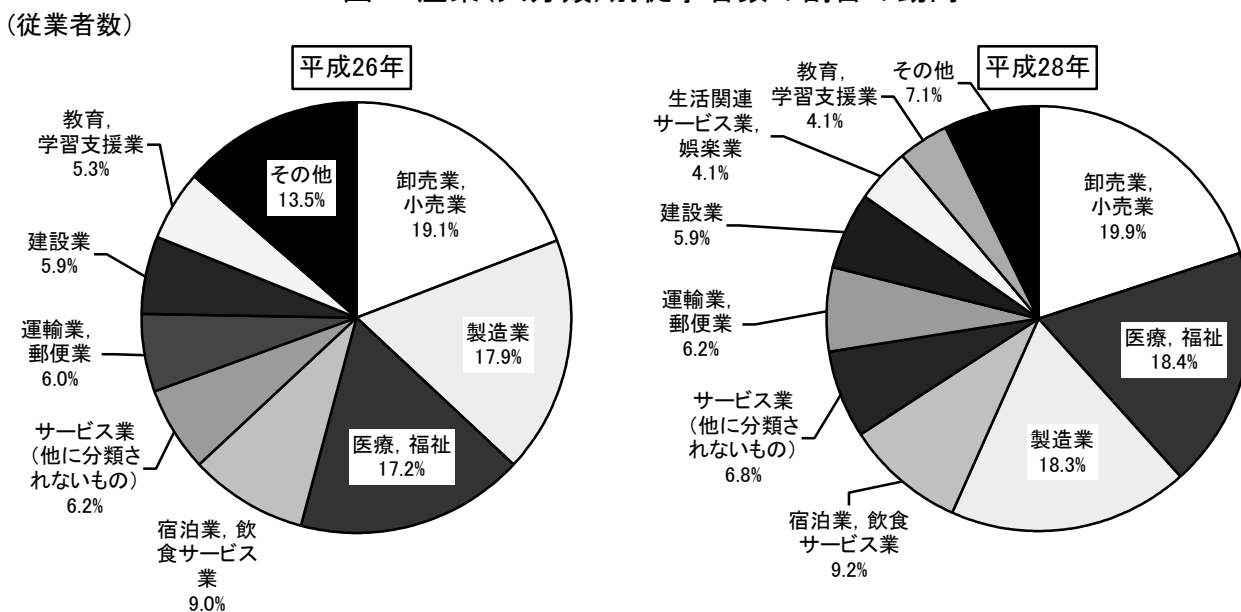


図3 産業(大分類)別従事者数の割合の動向



(事業所数)

表2 産業大分類別事業所数の増加数、増加率

産業大分類	平成26年		平成28年			
		構成比(%)		構成比(%)	増減数	増加率(%)
全産業	30,128	100.0	28,733	100.0	△ 1,395	△ 4.6
第1次産業	21	0.1	22	0.1	1	4.8
A 農業, 林業	21	0.1	22	0.1	1	4.8
B 漁業	-	-	-	-	-	-
第2次産業	5,697	18.9	5,456	19.0	△ 241	△ 4.2
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	2,477	8.2	2,426	8.4	△ 51	△ 2.1
E 製造業	3,220	10.7	3,030	10.5	△ 190	△ 5.9
第3次産業	24,410	81.0	23,255	80.9	△ 1,155	△ 4.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.1	15	0.1	△ 13	△ 46.4
G 情報通信業	157	0.5	138	0.5	△ 19	△ 12.1
H 運輸業, 郵便業	1,196	4.0	1,094	3.8	△ 102	△ 8.5
I 卸売業, 小売業	6,991	23.2	6,749	23.5	△ 242	△ 3.5
J 金融業, 保険業	380	1.3	365	1.3	△ 15	△ 3.9
K 不動産業, 物品賃貸業	2,075	6.9	1,937	6.7	△ 138	△ 6.7
L 学術研究, 専門・技術サービス業	968	3.2	938	3.3	△ 30	△ 3.1
M 宿泊業, 飲食サービス業	3,894	12.9	3,727	13.0	△ 167	△ 4.3
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,542	8.4	2,417	8.4	△ 125	△ 4.9
O 教育, 学習支援業	1,161	3.9	1,032	3.6	△ 129	△ 11.1
P 医療, 福祉	3,100	10.3	3,060	10.6	△ 40	△ 1.3
Q 複合サービス事業	138	0.5	133	0.5	△ 5	△ 3.6
R サービス業(他に分類されないもの)	1,716	5.7	1,650	5.7	△ 66	△ 3.8
S 公務(他に分類されるものを除く)	64	0.2	-	-	-	-

(注) 事業内容等不詳を除きます。

(従業者数)

表3 産業大分類別従業者数の増加数、増加率

産業大分類	平成26年		平成28年			
		構成比(%)		構成比(%)	増減数	増加率(%)
全産業	337,160	100.0	314,806	100.0	△ 22,354	△ 6.6
第1次産業	179	0.1	201	0.1	22	12.3
A 農業, 林業	179	0.1	201	0.1	22	12.3
B 漁業	-	-	-	-	-	-
第2次産業	80,260	23.8	76,164	24.2	△ 4,096	△ 5.1
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	19,752	5.9	18,495	5.9	△ 1,257	△ 6.4
E 製造業	60,508	17.9	57,669	18.3	△ 2,839	△ 4.7
第3次産業	256,721	76.1	238,441	75.7	△ 18,280	△ 7.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,665	0.5	889	0.3	△ 776	△ 46.6
G 情報通信業	1,359	0.4	1,250	0.4	△ 109	△ 8.0
H 運輸業, 郵便業	20,067	6.0	19,557	6.2	△ 510	△ 2.5
I 卸売業, 小売業	64,309	19.1	62,591	19.9	△ 1,718	△ 2.7
J 金融業, 保険業	5,885	1.7	5,881	1.9	△ 4	△ 0.1
K 不動産業, 物品賃貸業	7,377	2.2	6,625	2.1	△ 752	△ 10.2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	6,205	1.8	5,644	1.8	△ 561	△ 9.0
M 宿泊業, 飲食サービス業	30,255	9.0	28,966	9.2	△ 1,289	△ 4.3
N 生活関連サービス業, 娯楽業	13,207	3.9	12,844	4.1	△ 363	△ 2.7
O 教育, 学習支援業	17,713	5.3	12,884	4.1	△ 4,829	△ 27.3
P 医療, 福祉	57,930	17.2	57,841	18.4	△ 89	△ 0.2
Q 複合サービス事業	2,122	0.6	2,009	0.6	△ 113	△ 5.3
R サービス業(他に分類されないもの)	21,022	6.2	21,460	6.8	438	2.1
S 公務(他に分類されるものを除く)	7,605	2	-	-	-	-

## (2) 産業大分類、男女別従業者数の動向

### 男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」の従業者の割合が高い（表4、図4）

男女別に従業者数の産業大分類別割合をみると、男性では、「製造業」が25.8%で最も高く、以下、「卸売業、小売業」17.7%、「運輸業、郵便業」9.6%、「医療、福祉」9.6%、「建設業」8.8%などの順となっています。一方、女性では、「医療、福祉」が28.7%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が22.4%で、以下「宿泊業、飲食サービス業」が12.2%、「製造業」9.7%、「教育、学習支援業」5.4%の順となっています。

### 「医療、福祉」など6産業で女性従業者数が男性を上回る（表4、図5）

産業大分類別に従業者数の男女割合を比較すると、「医療、福祉」（女性の割合が71.7%）、「金融業、保険業」（同61.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同61.1%）、「教育、学習支援業」（同60.8%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同56.7%）、「卸売業、小売業」（同51.8%）は女性の割合が過半数を占めており、全産業における女性従業者数の割合（同45.9%）を大きく上回っています。

また、男女別に産業大分類別の対前回増加率をみると、男性では「医療、福祉」、女性では「生活関連サービス、娯楽業」など増加があり、減少業種は男性・女性ともに「電気・ガス・熱供給・水道業」を初めとして、多くの業種が減少となっています。

図4 男女別従業者数の産業(大分類)別割合(平成28年)

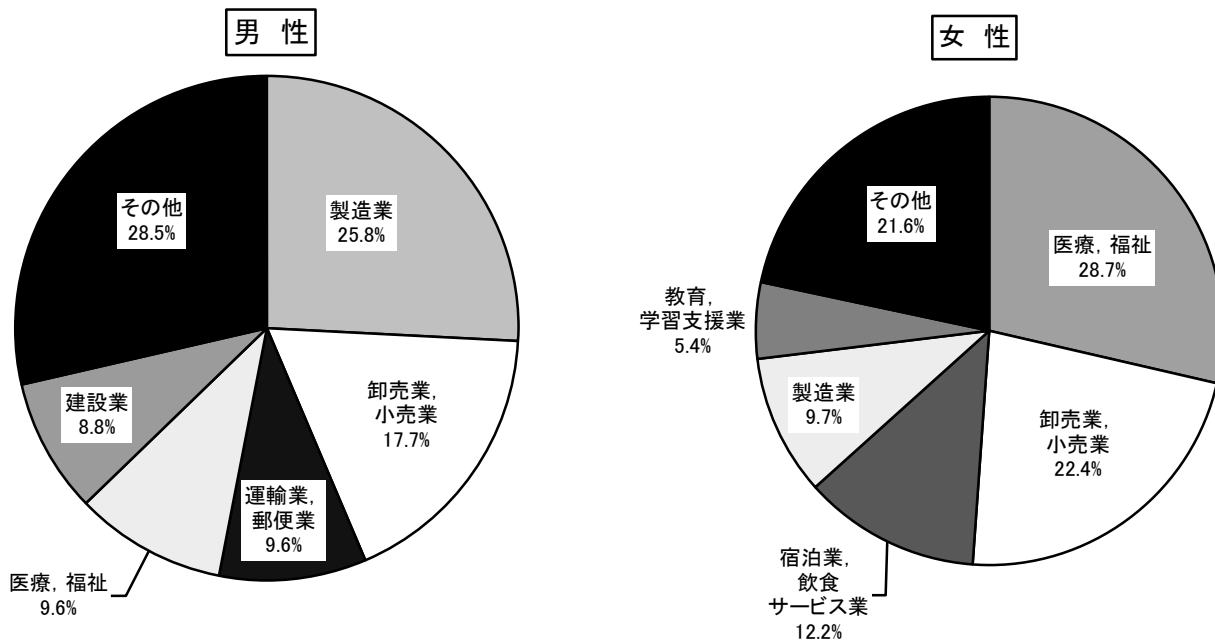


図5 産業大分類別従業者数の男女別割合(平成28年)

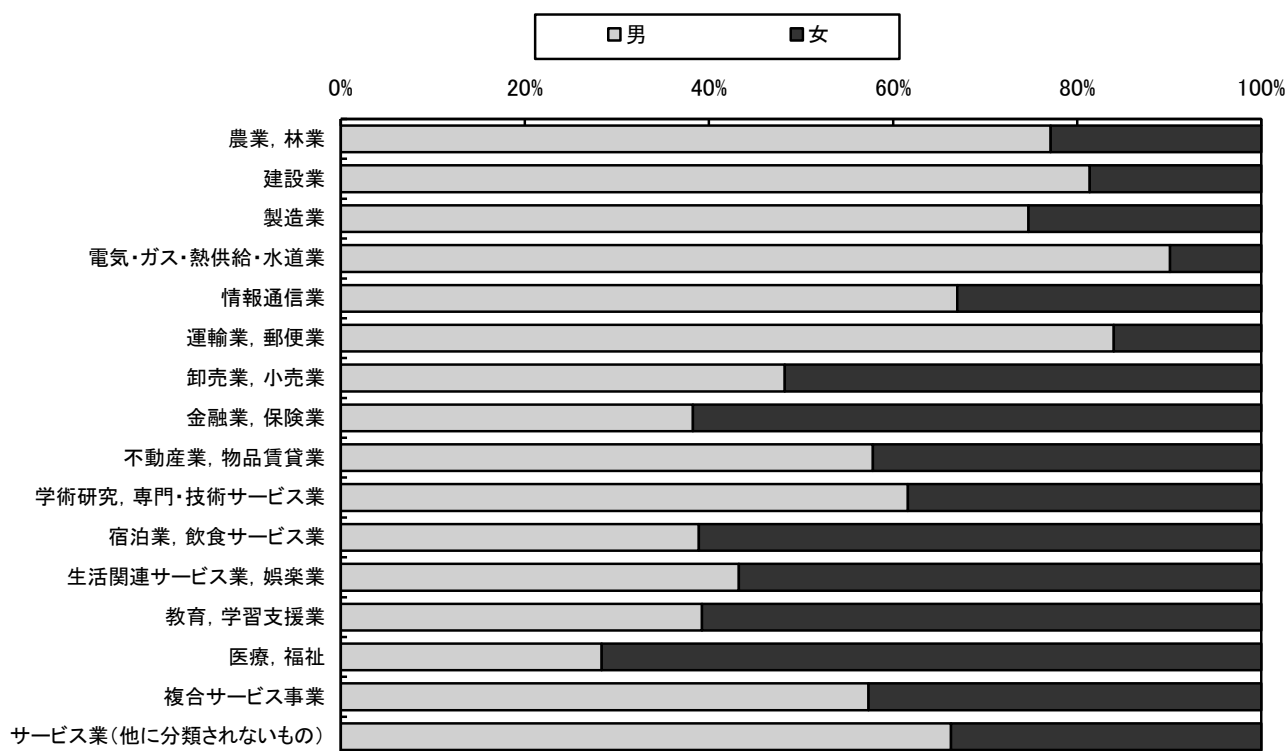


表4 男女、産業大分類別従業者数

平成28年

産業大分類	男				女			
	従業者数	対前回増加率 (%)	産業別構成比 (%)	男女別構成比 (%)	従業者数	対前回増加率 (%)	産業別構成比 (%)	男女別構成比 (%)
総数	169,816	△ 8.5	100.0	54.1	143,813	△ 5.0	100.0	45.9
A 農業, 林業	155	3.3	0.1	77.1	46	58.6	0.0	22.9
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	14,999	△ 7.2	8.8	81.4	3,436	△ 4.5	2.4	18.6
E 製造業	43,740	△ 4.6	25.8	75.9	13,919	△ 5.1	9.7	24.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	801	△ 46.4	0.5	90.1	88	△ 48.2	0.1	9.9
G 情報通信業	836	△ 5.7	0.5	67.0	412	△ 12.7	0.3	33.0
H 運輸業, 郵便業	16,321	△ 3.5	9.6	84.0	3,115	△ 1.0	2.2	16.0
I 卸売業, 小売業	30,052	△ 3.6	17.7	48.2	32,245	△ 2.3	22.4	51.8
J 金融業, 保険業	2,250	0.4	1.3	38.3	3,629	△ 0.4	2.5	61.7
K 不動産業, 物品賃貸業	3,821	△ 12.8	2.3	57.8	2,790	△ 6.9	1.9	42.2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3,469	△ 12.8	2.0	61.6	2,161	△ 3.0	1.5	38.4
M 宿泊業, 飲食サービス業	11,210	△ 5.2	6.6	38.9	17,604	△ 3.7	12.2	61.1
N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,545	△ 6.9	3.3	43.3	7,274	0.3	5.1	56.7
O 教育, 学習支援業	5,056	△ 38.4	3.0	39.2	7,826	△ 17.6	5.4	60.8
P 医療, 福祉	16,311	5.2	9.6	28.3	41,242	△ 2.8	28.7	71.7
Q 複合サービス事業	1,152	△ 6.0	0.7	57.3	857	△ 4.5	0.6	42.7
R サービス業(他に分類されないもの)	14,098	1.6	8.3	66.3	7,169	0.3	5.0	33.7

### (3) 産業中分類別の動向

#### ① 製造業

##### 事業所数、従業者数とも製造業上位は『重工業』で占める(表5)

製造業 3,030 事業所を産業中分類別に見ると、「金属製品製造業」が 674 事業所で製造業全体の 22.2%を占め、次いで「生産用機械器具製造業」が 302 事業所(製造業全体の 10.0%)、「はん用機械器具製造業」が 211 事業所(同 7.0%)であり、いわゆる『重工業』で上位を占めています。

対前回増加数を見ると 2 業種で増加しています。

同じく従業者数 57,669 人を産業中分類別にみると、「金属製品製造業」が 8,650 人で製造業全体の 15.0%を占め、次いで「生産用機械器具製造業」が 8,025 人(製造業全体の 13.9%)、「はん用機械器具製造業」が 6,039 人(同 10.5%)の順となっています。

対前回増加数をみると、6 業種で増加しています。「はん用機械器具製造業」(3,846 人減)が大幅減を示しましたが、「生産用機械器具製造業」(3,712 人増)の増加が目立っています。

表5 産業中分類別事業所数及び従業者数－製造業(民営)

									平成28年
産業中分類	事業所数	構成比 (%)	対前回増加数	対前回増加率 (%)	従業者数	構成比 (%)	対前回増加数	対前回増加率 (%)	
<b>E 製造業</b>	<b>3,030</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 190</b>	<b>△ 5.9</b>	<b>57,669</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 2,839</b>	<b>△ 4.7</b>	
09 食料品製造業	155	5.1	△ 8	△ 4.9	4,821	8.4	△ 94	△ 1.9	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	9	0.3	△ 2	△ 18.2	89	0.2	△ 33	△ 27.0	
11 繊維工業	236	7.8	△ 8	△ 3.3	1,946	3.4	194	11.1	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61	2.0	△ 8	△ 11.6	628	1.1	△ 51	△ 7.5	
13 家具・装備品製造業	138	4.6	△ 11	△ 7.4	1,059	1.8	△ 347	△ 24.7	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	56	1.8	2	3.7	843	1.5	161	23.6	
15 印刷・同関連業	126	4.2	△ 6	△ 4.5	2,025	3.5	184	10.0	
16 化学工業	114	3.8	△ 7	△ 5.8	2,542	4.4	△ 765	△ 23.1	
17 石油製品・石炭製品製造業	9	0.3	△ 1	△ 10.0	703	1.2	△ 18	△ 2.5	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	136	4.5	△ 24	△ 15.0	1,554	2.7	△ 457	△ 22.7	
19 ゴム製品製造業	37	1.2	△ 6	△ 14.0	541	0.9	△ 111	△ 17.0	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	29	1.0	0	0.0	194	0.3	6	3.2	
21 窯業・土石製品製造業	82	2.7	△ 5	△ 5.7	1,575	2.7	△ 134	△ 7.8	
22 鉄鋼業	122	4.0	△ 12	△ 9.0	4,361	7.6	△ 78	△ 1.8	
23 非鉄金属製造業	66	2.2	△ 4	△ 5.7	2,503	4.3	△ 424	△ 14.5	
24 金属製品製造業	674	22.2	△ 37	△ 5.2	8,650	15.0	△ 492	△ 5.4	
25 はん用機械器具製造業	211	7.0	△ 1	△ 0.5	6,039	10.5	△ 3,846	△ 38.9	
26 生産用機械器具製造業	302	10.0	0	0.0	8,025	13.9	3,712	86.1	
27 業務用機械器具製造業	27	0.9	△ 6	△ 18.2	243	0.4	△ 170	△ 41.2	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	27	0.9	△ 5	△ 15.6	1,168	2.0	△ 238	△ 16.9	
29 電気機械器具製造業	100	3.3	5	5.3	2,710	4.7	343	14.5	
30 情報通信機械器具製造業	3	0.1	△ 1	△ 25.0	181	0.3	0	0.0	
31 輸送用機械器具製造業	130	4.3	△ 17	△ 11.6	3,602	6.2	△ 222	△ 5.8	
32 その他の製造業	179	5.9	△ 29	△ 13.9	1,442	2.5	△ 184	△ 11.3	

(注) 製造業総数には、格付不能を含みます。

## ② 卸売業、小売業

### 事業所数は「その他の小売業」が、従業者数は「飲食料品小売業」が最多(表6)

卸売業、小売業の事業所数 6,749 事業所を産業中分類別にみると、「その他の小売業」が 1,788 事業所で卸売業、小売業全体の 26.5%を占め、次いで「飲食料品小売業」が 1,419 事業所(卸売業、小売業全体の 21.0%)、「機械器具小売業」が 814 事業所(同 12.1%)などの順となっています。

対前回増加数をみると、卸売業、小売業の全ての業種が事業所数を減らしおり、特に顕著なのが「飲食料品小売業」(78 事業所(5.2%)減)、「その他の小売業」(63 事業所(3.4%)減)といった業種である。

従業者数を見ると、「飲食料品小売業」、「その他の小売業」の 2 業種で卸売業、小売業全体の 50.9%を占めています。対前回増加数においては「機械器具卸売業」(370 人(9.6%)増)、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」(308 人(8.3%)増)といった業種で増加しています。減少では「その他の小売業」(2,277 人(14.3%)減)が目立っています。

表6 産業中分類別事業所数及び従業者数－卸売業、小売業(民営)

平成28年

産業中分類	事業所数	構成比 (%)	対前回増加数	対前回増加率 (%)	従業者数	構成比 (%)	対前回増加数	対前回増加率 (%)
1 卸売業、小売業	6,749	100.0	△ 242	△ 3.5	62,591	100.0	△ 1,718	△ 2.7
50 各種商品卸売業	5	0.1	△ 1	△ 16.7	81	0.1	△ 47	△ 36.7
51 繊維・衣服等卸売業	104	1.5	△ 10	△ 8.8	759	1.2	△ 37	△ 4.6
52 飲食料品卸売業	236	3.5	△ 14	△ 5.6	2,449	3.9	△ 210	△ 7.9
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	460	6.8	△ 1	△ 0.2	4,040	6.5	308	8.3
54 機械器具卸売業	478	7.1	△ 31	△ 6.1	4,222	6.7	370	9.6
55 その他の卸売業	523	7.7	△ 20	△ 3.7	5,203	8.3	289	5.9
56 各種商品小売業	15	0.2	△ 2	△ 11.8	2,680	4.3	△ 137	△ 4.9
57 織物・衣服・身の回り品小売業	697	10.3	△ 20	△ 2.8	3,491	5.6	△ 91	△ 2.5
58 飲食料品小売業	1,419	21.0	△ 78	△ 5.2	18,298	29.2	△ 147	△ 0.8
59 機械器具小売業	814	12.1	△ 8	△ 1.0	5,721	9.1	△ 92	△ 1.6
60 その他の小売業	1,788	26.5	△ 63	△ 3.4	13,592	21.7	△ 2,277	△ 14.3
61 無店舗小売業	198	2.9	△ 6	△ 2.9	1,985	3.2	283	16.6

(注) 卸売業、小売業総数には、格付不能を含みます。

### ③ 宿泊業, 飲食サービス業

#### 事業所数、従業者数ともに「飲食店」が全体の8割以上を占める(表7)

宿泊業, 飲食サービス業の事業所数 3,727 事業所を産業中分類別にみると、「飲食店」が 3,265 事業所で群を抜いており、宿泊業, 飲食サービス業全体の 87.6%を占め、次いで「持ち帰り・配達飲食サービス業」が 387 事業所(宿泊業, 飲食サービス業全体の 10.4%)、「宿泊業」が 71 事業所(同 1.9%)となっています。対前回増加数をみると、「飲食店」、「宿泊業」の業種において減少しています。

従業者数 28,966 人を産業中分類別にみると、「飲食店」が 24,312 人で、宿泊業, 飲食サービス業全体の 83.9%を占めています。対前回増加数をみると、「持ち帰り・配達飲食サービス業」36 人(1.1%)増、「飲食店」1,168 人(4.6%)減、「宿泊業」163 人(11.3%)減となっています。

表7 産業中分類別事業所数及び従業者数－宿泊業, 飲食サービス業(民営)

平成28年

産業中分類	事業所数	構成比 (%)	対前回 増加数	対前回 増加率 (%)	従業者数	構成比 (%)	対前回 増加数	対前回 増加率 (%)
M 宿泊業, 飲食サービス業	3,727	100.0	△ 166	△ 4.3	28,966	100.0	△ 1,287	△ 4.3
75 宿 泊 業	71	1.9	△ 7	△ 9.0	1,282	4.4	△ 163	△ 11.3
76 飲 食 店	3,265	87.6	△ 174	△ 5.1	24,312	83.9	△ 1,168	△ 4.6
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	387	10.4	11	2.9	3,364	11.6	36	1.1

(注) 宿泊業, 飲食サービス業総数には、格付不能を含みます。

### 3. 従業者規模別動向

#### 10人未満規模の事業所は、事業所数全体の7割以上を占めるも、従業者数は2割強(表8、表9、図6)

民営の事業所を従業者規模別にみると、従業者数1～9人規模の事業所が21,576事業所で全体の75.1%を占めているものの、従業者数は72,261人、全体の23.0%となっています。逆に100人以上規模の事業所は、333事業所で全体の1.2%であるが、従業者数は80,559人で全体の25.6%を占めています。また、事業所数は対前年比1,031事業所減、従業者数は3,130人の減となりましたが300人以上の事業所数では1事業所の増となっています。

図6 従業者規模別事業所数及び従業者数の割合(民営)  
(平成28年)

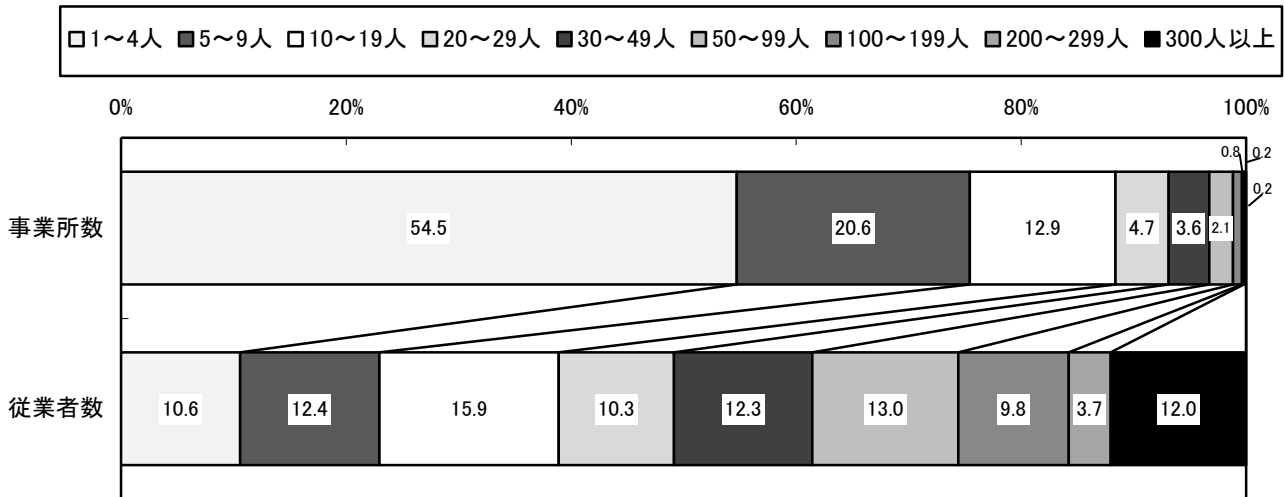


図7 産業大分類、従業者規模別事業所数の割合(民営)(平成28年)

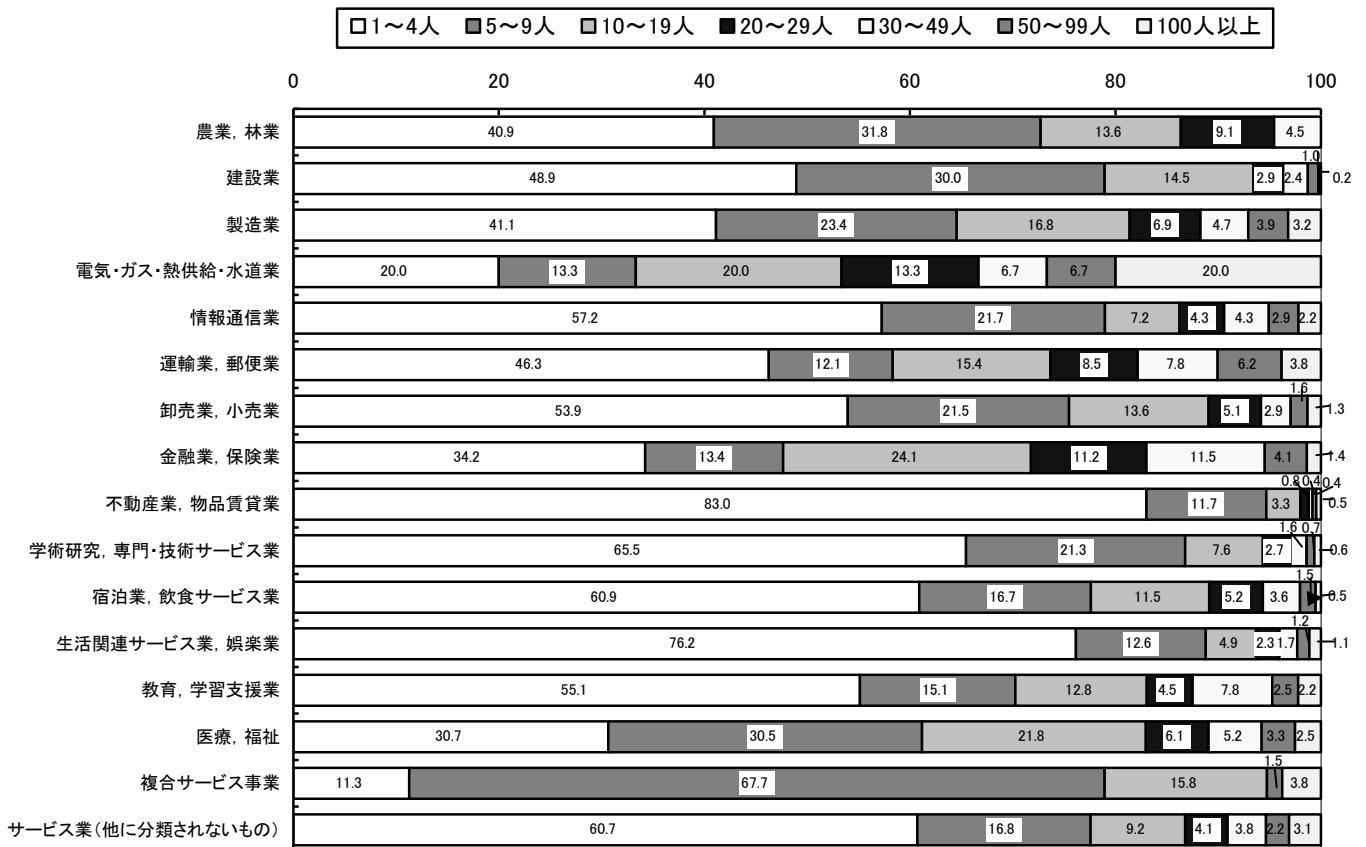




図8 従業者規模別事業所数・従業者数増加率(平成26～28年)

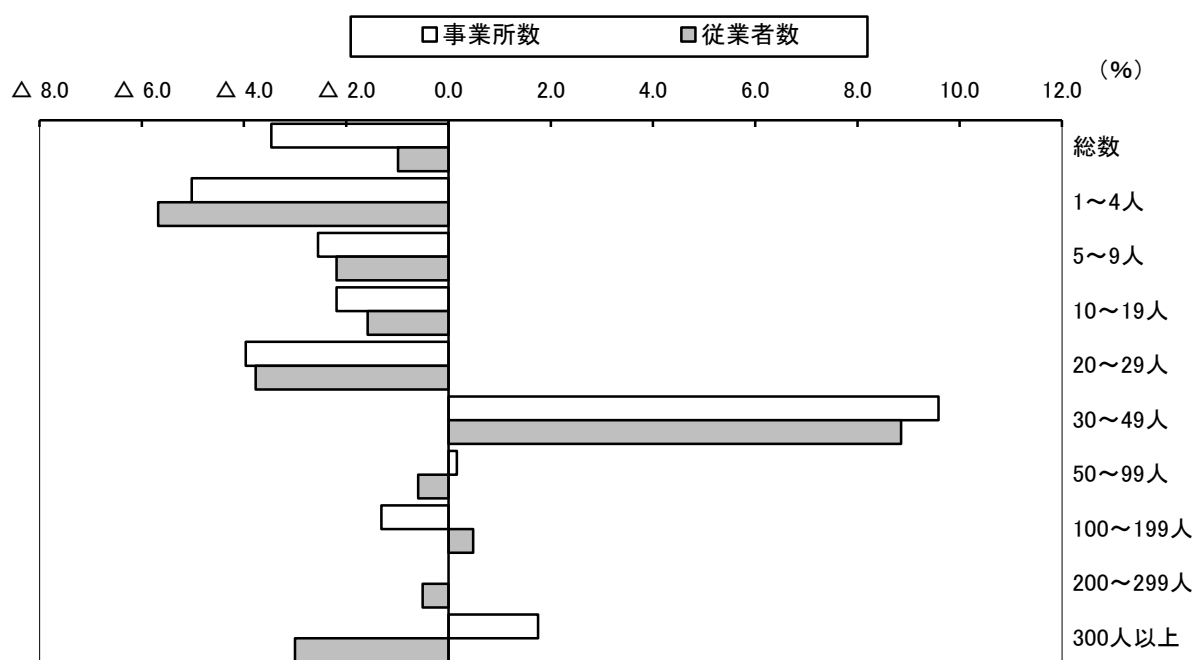


表8 従業者規模別事業所数及び従業者数(民営)

平成28年

従業者規模	事業所数	構成比(%)	対前回増加数	対前回増加率(%)	従業者数	構成比(%)	対前回増加数	対前回増加率(%)	1事業所当たり従業者数
総数	28,733	100.0	△ 1,031	△ 3.5	314,806	100.0	△ 3,130	△ 1.0	11.0
1～4人	15,653	54.5	△ 828	△ 5.0	33,348	10.6	△ 2,007	△ 5.7	2.1
5～9人	5,923	20.6	△ 155	△ 2.6	38,913	12.4	△ 870	△ 2.2	6.6
10～19人	3,705	12.9	△ 83	△ 2.2	50,189	15.9	△ 805	△ 1.6	13.5
20～29人	1,357	4.7	△ 56	△ 4.0	32,284	10.3	△ 1,265	△ 3.8	23.8
30～49人	1,029	3.6	90	9.6	38,658	12.3	3,145	8.9	37.6
50～99人	604	2.1	1	0.2	40,855	13.0	△ 244	△ 0.6	67.6
100～199人	226	0.8	△ 3	△ 1.3	30,889	9.8	148	0.5	136.7
200～299人	49	0.2	0	0.0	11,799	3.7	△ 60	△ 0.5	240.8
300人以上	58	0.2	1	1.8	37,871	12.0	△ 1,172	△ 3.0	652.9

(注) 事業所数の総数には事業内容等不詳を除きます。

表9 産業大分類、従業者規模別

産業大分類	実数										
	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	派遣・下請のみ
<b>事業所数</b>	<b>28,733</b>	<b>15,653</b>	<b>5,923</b>	<b>3,705</b>	<b>1,357</b>	<b>1,029</b>	<b>604</b>	<b>226</b>	<b>49</b>	<b>58</b>	<b>129</b>
A 農業，林業	22	9	7	3	2	1	-	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	2,426	1,187	728	352	70	58	25	3	1	-	2
E 製造業	3,030	1,246	710	510	209	141	117	52	15	22	8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	15	3	2	3	2	1	1	2	-	1	-
G 情報通信業	138	79	30	10	6	6	4	1	-	-	2
H 運輸業，郵便業	1,094	506	132	168	93	85	68	27	4	2	9
I 卸売業，小売業	6,749	3,641	1,453	917	344	196	109	39	5	6	39
J 金融業，保険業	365	125	49	88	41	42	15	4	-	-	1
K 不動産業，物品賃貸業	1,937	1,608	226	64	16	7	7	-	-	-	9
L 学術研究，専門・技術サービス業	938	614	200	71	25	15	7	4	-	-	2
M 宿泊業，飲食サービス業	3,727	2,270	623	429	194	135	57	7	-	1	11
N 生活関連サービス業，娯楽業	2,417	1,841	305	118	55	42	29	7	-	-	20
O 教育，学習支援業	1,032	569	156	132	46	80	26	9	1	1	12
P 医療，福祉	3,060	938	934	667	186	158	100	45	12	18	2
Q 複合サービス事業	133	15	90	21	-	-	2	1	2	1	1
R サービス業(他に分類されないもの)	1,650	1,002	278	152	68	62	37	25	9	6	11
<b>従業者数</b>	<b>314,806</b>	<b>33,348</b>	<b>38,913</b>	<b>50,189</b>	<b>32,284</b>	<b>38,658</b>	<b>40,855</b>	<b>30,889</b>	<b>11,799</b>	<b>37,871</b>	<b>-</b>
A 農業，林業	201	25	41	41	46	48	-	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	18,495	2,842	4,775	4,597	1,612	2,143	1,789	457	280	-	-
E 製造業	57,669	3,025	4,667	6,947	5,082	5,420	7,728	7,273	3,407	14,120	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	889	5	14	36	53	33	63	253	-	432	-
G 情報通信業	1,250	158	188	137	144	235	271	117	-	-	-
H 運輸業，郵便業	19,557	757	914	2,353	2,158	3,292	4,735	3,619	912	817	-
I 卸売業，小売業	62,591	8,201	9,558	12,751	8,059	7,262	7,441	5,366	1,283	2,670	-
J 金融業，保険業	5,881	289	321	1,252	1,001	1,589	927	502	-	-	-
K 不動産業，物品賃貸業	6,625	3,179	1,431	871	384	287	473	-	-	-	-
L 学術研究，専門・技術サービス業	5,644	1,343	1,286	929	590	552	474	470	-	-	-
M 宿泊業，飲食サービス業	28,966	4,566	4,033	5,803	4,617	5,057	3,623	950	-	317	-
N 生活関連サービス業，娯楽業	12,844	3,561	1,906	1,529	1,320	1,574	1,954	1,000	-	-	-
O 教育，学習支援業	12,884	1,039	1,043	1,800	1,166	2,937	1,708	1,383	264	1,544	-
P 医療，福祉	57,841	2,265	6,362	8,900	4,419	5,915	6,801	5,847	2,886	14,446	-
Q 複合サービス事業	2,009	48	573	242	-	-	171	179	492	304	-
R サービス業(他に分類されないもの)	21,460	2,045	1,801	2,001	1,633	2,314	2,697	3,473	2,275	3,221	-

(注) 事業所数の総数には事業内容等不詳を除きます。

事業所数及び従業者数(民営)

平成28年

構成比(%)											区分
総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	派遣・下請のみ	
100.0	54.5	20.6	12.9	4.7	3.6	2.1	0.8	0.2	0.2	0.4	事
100.0	40.9	31.8	13.6	9.1	4.5	-	-	-	-	-	A
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
100.0	48.9	30.0	14.5	2.9	2.4	1.0	0.1	0.0	-	0.1	D
100.0	41.1	23.4	16.8	6.9	4.7	3.9	1.7	0.5	0.7	0.3	E
100.0	20.0	13.3	20.0	13.3	6.7	6.7	13.3	-	6.7	-	F
100.0	57.2	21.7	7.2	4.3	4.3	2.9	0.7	-	-	1.4	G
100.0	46.3	12.1	15.4	8.5	7.8	6.2	2.5	0.4	0.2	0.8	H
100.0	53.9	21.5	13.6	5.1	2.9	1.6	0.6	0.1	0.1	0.6	I
100.0	34.2	13.4	24.1	11.2	11.5	4.1	1.1	-	-	0.3	J
100.0	83.0	11.7	3.3	0.8	0.4	0.4	-	-	-	0.5	K
100.0	65.5	21.3	7.6	2.7	1.6	0.7	0.4	-	-	0.2	L
100.0	60.9	16.7	11.5	5.2	3.6	1.5	0.2	-	0.0	0.3	M
100.0	76.2	12.6	4.9	2.3	1.7	1.2	0.3	-	-	0.8	N
100.0	55.1	15.1	12.8	4.5	7.8	2.5	0.9	0.1	0.1	1.2	O
100.0	30.7	30.5	21.8	6.1	5.2	3.3	1.5	0.4	0.6	0.1	P
100.0	11.3	67.7	15.8	-	-	1.5	0.8	1.5	0.8	0.8	Q
100.0	60.7	16.8	9.2	4.1	3.8	2.2	1.5	0.5	0.4	0.7	R
100.0	10.6	12.4	15.9	10.3	12.3	13.0	9.8	3.7	12.0	-	従
100.0	12.4	20.4	20.4	22.9	23.9	-	-	-	-	-	A
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
100.0	15.4	25.8	24.9	8.7	11.6	9.7	2.5	1.5	-	-	D
100.0	5.2	8.1	12.0	8.8	9.4	13.4	12.6	5.9	24.5	-	E
100.0	0.6	1.6	4.0	6.0	3.7	7.1	28.5	-	48.6	-	F
100.0	12.6	15.0	11.0	11.5	18.8	21.7	9.4	-	-	-	G
100.0	3.9	4.7	12.0	11.0	16.8	24.2	18.5	4.7	4.2	-	H
100.0	13.1	15.3	20.4	12.9	11.6	11.9	8.6	2.0	4.3	-	I
100.0	4.9	5.5	21.3	17.0	27.0	15.8	8.5	-	-	-	J
100.0	48.0	21.6	13.1	5.8	4.3	7.1	-	-	-	-	K
100.0	23.8	22.8	16.5	10.5	9.8	8.4	8.3	-	-	-	L
100.0	15.8	13.9	20.0	15.9	17.5	12.5	3.3	-	1.1	-	M
100.0	27.7	14.8	11.9	10.3	12.3	15.2	7.8	-	-	-	N
100.0	8.1	8.1	14.0	9.0	22.8	13.3	10.7	2.0	12.0	-	O
100.0	3.9	11.0	15.4	7.6	10.2	11.8	10.1	5.0	25.0	-	P
100.0	2.4	28.5	12.0	-	-	8.5	8.9	24.5	15.1	-	Q
100.0	9.5	8.4	9.3	7.6	10.8	12.6	16.2	10.6	15.0	-	R

#### 4. 経営組織別動向

##### 事業所数、従業者数は個人経営、法人経営ともに減少傾向(図9、表10)

民営の事業所を経営組織別にみると、個人経営が11,459事業所で前回は5.6%減、従業者数は36,084人で前回は5.6%減と、いずれも減少傾向が拡大しています。一方、前回調査時点に増加した法人経営は事業所数前回は2.0%、従業者数前回は0.3%のそれぞれ減少となりました。また、事業所数全体に対する個人経営の構成比が39.9%、法人経営が59.8%と、法人経営が19.9ポイント上回りました。個人経営事業所数そのものの減少に加えて事業所の法人化の傾向も強まっているものと思われます。

図9 経営組織別事業所数及び従業者数(民営)(平成28年)

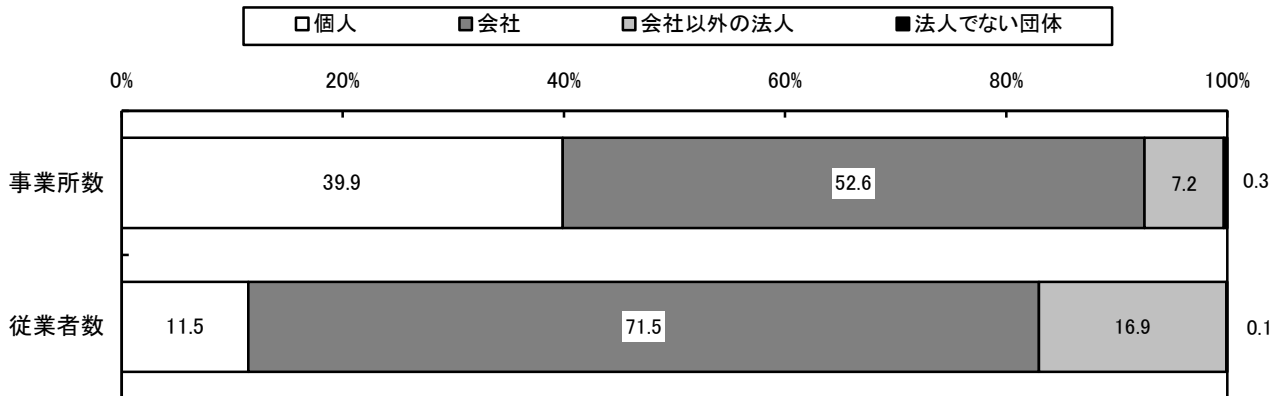


表10 経営組織別事業所数及び従業者数(民営)

		平成28年							
経営組織	事業所数	構成比 (%)	対前回増加数	対前回増加率 (%)	従業者数	構成比 (%)	対前回増加数	対前回増加率 (%)	
総数	28,733	100.0	△ 1,031	△ 3.5	314,806	100.0	△ 3,130	△ 1.0	
個人	11,459	39.9	△ 675	△ 5.6	36,084	11.5	△ 2,126	△ 5.6	
法人	17,186	59.8	△ 349	△ 2.0	278,437	88.4	△ 880	△ 0.3	
会社	15,125	52.6	△ 379	△ 2.4	225,122	71.5	△ 4,501	△ 2.0	
会社以外の法人	2,061	7.2	30	1.5	53,315	16.9	3,621	7.3	
法人でない団体	88	0.3	△ 7	△ 7.4	285	0.1	△ 124	△ 30.3	

(注) 事業所数の総数には事業内容等不詳を除きます。

次に産業別の事業所数(表 11)を見ると、個人経営では「宿泊業, 飲食サービス業」(構成比 21.7%)、「卸売業, 小売業」(構成比 21.4%)、「生活関連サービス, 娯楽業」(同 14.3%)の 3 業種で全体の 6 割近くを占めています。法人経営では「卸売業, 小売業」(構成比 25.0%)、「製造業」(同 12.8%)、「建設業」(同 11.3%)3 業種で全体の 5 割近くを占めています。

産業別の従業者数は、個人経営では「卸売業, 小売業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「医療, 福祉」が上位を占め、法人経営では「製造業」「卸売業, 小売業」「医療, 福祉」が上位を占めています。

また、図 10 において産業大分類毎の個人と法人の事業所数割合をみると、個人経営では「生活関連サービス業, 娯楽業」、「宿泊業, 飲食サービス業」で 6 割以上を占めており、法人経営では「複合サービス事業」、「情報通信業」、「金融業, 保険業」で 9 割以上を占めています。

図10 経営組織、産業(大分類)別事業所数の割合(民営)(平成28年)  
(農業, 林業, 電気・ガス・熱供給・水道業を除く)

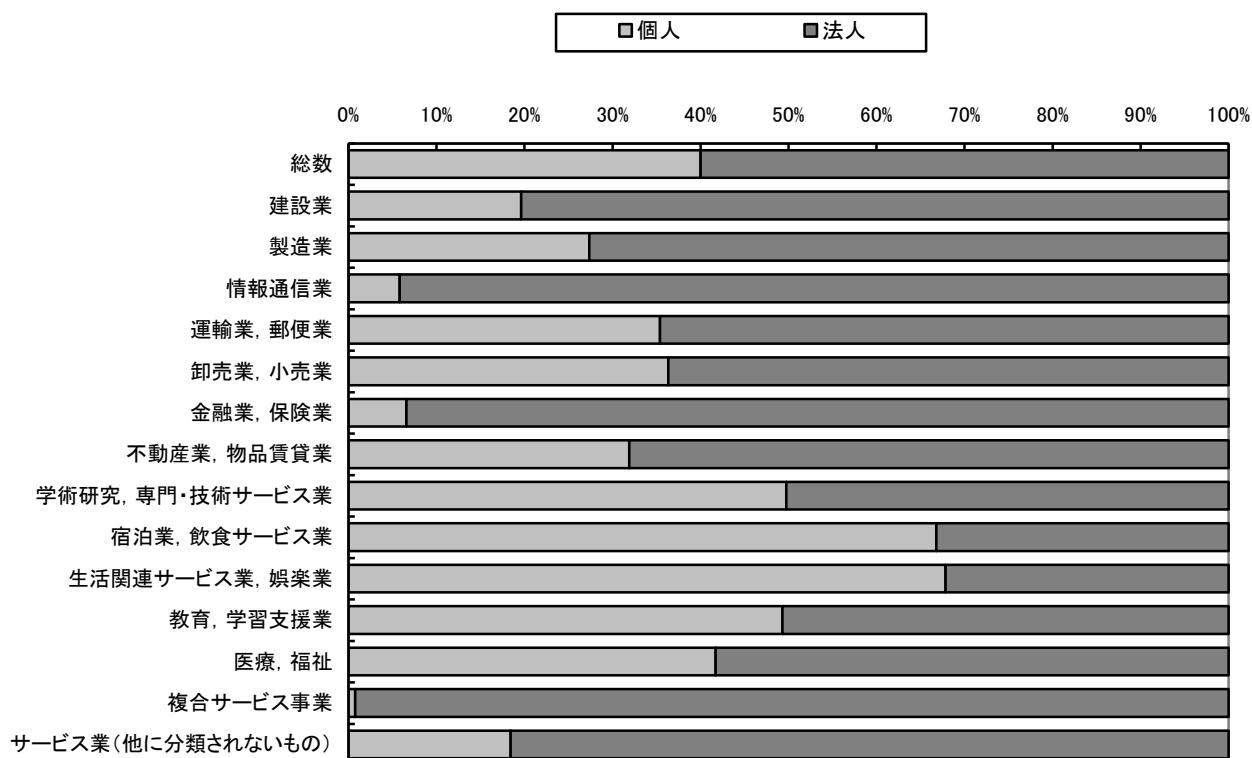


表11 産業大分類、経営組織別事業所数及び従業者数(民営)

平成28年

産業大分類	総数 (個人+法人)	個人			法人		
		実数	構成比 (%)	産業別 構成比(%)	実数	構成比 (%)	産業別 構成比(%)
<b>事業所数</b>	<b>28,733</b>	<b>11,459</b>	<b>100.0</b>	<b>39.9</b>	<b>17,186</b>	<b>100.0</b>	<b>59.8</b>
A 農業, 林業	22	-	-	-	22	0.1	100.0
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	2,426	476	4.2	19.6	1,950	11.3	80.4
E 製造業	3,030	829	7.2	27.4	2,200	12.8	72.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	15	-	-	-	15	0.1	100.0
G 情報通信業	138	8	0.1	5.8	130	0.8	94.2
H 運輸業, 郵便業	1,094	387	3.4	35.4	707	4.1	64.6
I 卸売業, 小売業	6,749	2,450	21.4	36.3	4,295	25.0	63.6
J 金融業, 保険業	365	24	0.2	6.6	341	2.0	93.4
K 不動産業, 物品賃貸業	1,937	618	5.4	31.9	1,318	7.7	68.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	938	464	4.0	49.5	469	2.7	50.0
M 宿泊業, 飲食サービス業	3,727	2,489	21.7	66.8	1,237	7.2	33.2
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,417	1,638	14.3	67.8	777	4.5	32.1
O 教育, 学習支援業	1,032	508	4.4	49.2	522	3.0	50.6
P 医療, 福祉	3,060	1,276	11.1	41.7	1,783	10.4	58.3
Q 複合サービス事業	133	1	0.0	0.8	132	0.8	99.2
R サービス業(他に分類されないもの)	1,650	291	2.5	17.6	1,288	7.5	78.1
<b>従業者数</b>	<b>314,806</b>	<b>36,084</b>	<b>100.0</b>	<b>11.5</b>	<b>278,437</b>	<b>100.0</b>	<b>88.4</b>
A 農業, 林業	201	-	-	-	201	0.1	100.0
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	18,495	1,399	3.9	7.6	17,096	6.1	92.4
E 製造業	57,669	2,711	7.5	4.7	54,954	19.7	95.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	889	-	-	-	889	0.3	100.0
G 情報通信業	1,250	20	0.1	1.6	1,230	0.4	98.4
H 運輸業, 郵便業	19,557	535	1.5	2.7	19,022	6.8	97.3
I 卸売業, 小売業	62,591	8,840	24.5	14.1	53,735	19.3	85.9
J 金融業, 保険業	5,881	46	0.1	0.8	5,835	2.1	99.2
K 不動産業, 物品賃貸業	6,625	994	2.8	15.0	5,628	2.0	85.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	5,644	1,424	3.9	25.2	4,203	1.5	74.5
M 宿泊業, 飲食サービス業	28,966	7,371	20.4	25.4	21,591	7.8	74.5
N 生活関連サービス業, 娯楽業	12,844	3,558	9.9	27.7	9,279	3.3	72.2
O 教育, 学習支援業	12,884	1,350	3.7	10.5	11,529	4.1	89.5
P 医療, 福祉	57,841	6,969	19.3	12.0	50,870	18.3	87.9
Q 複合サービス事業	2,009	1	0.0	0.0	2,008	0.7	100.0
R サービス業(他に分類されないもの)	21,460	866	2.4	4.0	20,367	7.3	94.9

(注) 事業所の総数には事業内容等不詳を除きます。

## 5. 会社企業動向

### 会社企業数、資本金「1000万円～3000万円未満」が最多(表12、図11)

会社企業数（株式会社（有限会社を含む。）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社の本社及び単独事業所）は8,712企業で、前回に比べ633企業、6.8%の減となりました。

これを資本金階級別にみると、「1000万円～3000万円未満」が3,673企業（全体の42.2%）で最も多く、次いで「300万円～500万円未満」が2,358企業（同27.1%）となっています。従来は株式会社の最低資本金額は1000万円、有限会社は300万円と定められていたため、「1000万円～3000万円未満」「300万円～500万円未満」で企業数が多く、これらの階級がそれぞれ従来の株式会社・有限会社の数のピークとなっていることをうかがわせます。

※平成18年5月の会社法改正により、最低資本金制度、有限会社制度は廃止されました。

図11 資本金階級別会社企業数割合(平成28年)

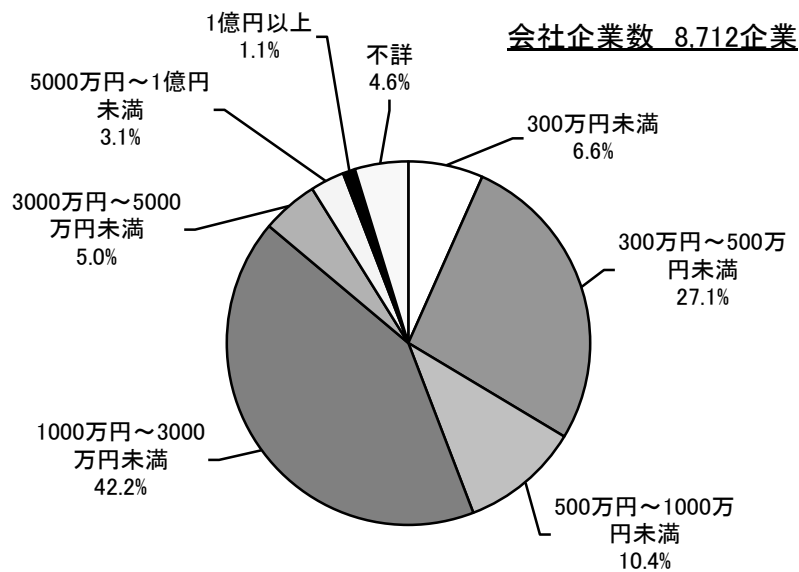


表12 資本金階級別会社企業数

		平成28年			
資本金階級	会社企業数	構成比 (%)	対前回増加数	対前回増加率 (%)	
総数	8,712	100.0	△ 633	△ 6.8	
300万円未満	571	6.6	11	2.0	
300万円～500万円未満	2,358	27.1	△ 198	△ 7.7	
500万円～1000万円未満	907	10.4	△ 27	△ 2.9	
1000万円～3000万円未満	3,673	42.2	△ 204	△ 5.3	
3000万円～5000万円未満	436	5.0	△ 7	△ 1.6	
5000万円～1億円未満	267	3.1	△ 6	△ 2.2	
1億円～3億円未満	50	0.6	0	0.0	
3億円～10億円未満	25	0.3	△ 2	△ 7.4	
10億円～50億円未満	15	0.2	△ 7	△ 31.8	
50億円以上	5	0.1	0	0.0	

(注)総数には資本金不詳を含みます。

## 6. 地域別動向

### 行政区別動向

#### 堺区が事業所数、従業者数ともに全市の約3割を占める(表14-1、表14-2、図12)

事業所数、従業者数ともに最多なのは堺区域で、8,026 事業所(全体の 27.9%)、91,790 人(同 29.2%)と全市の約 3 割を占めています。

図12 行政区別、事業所数及び従業者数の割合(平成28年)

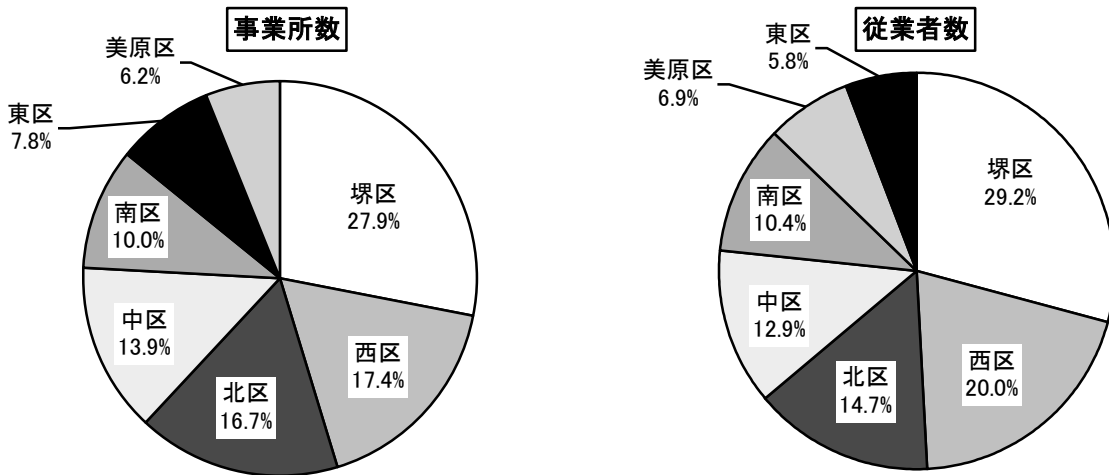
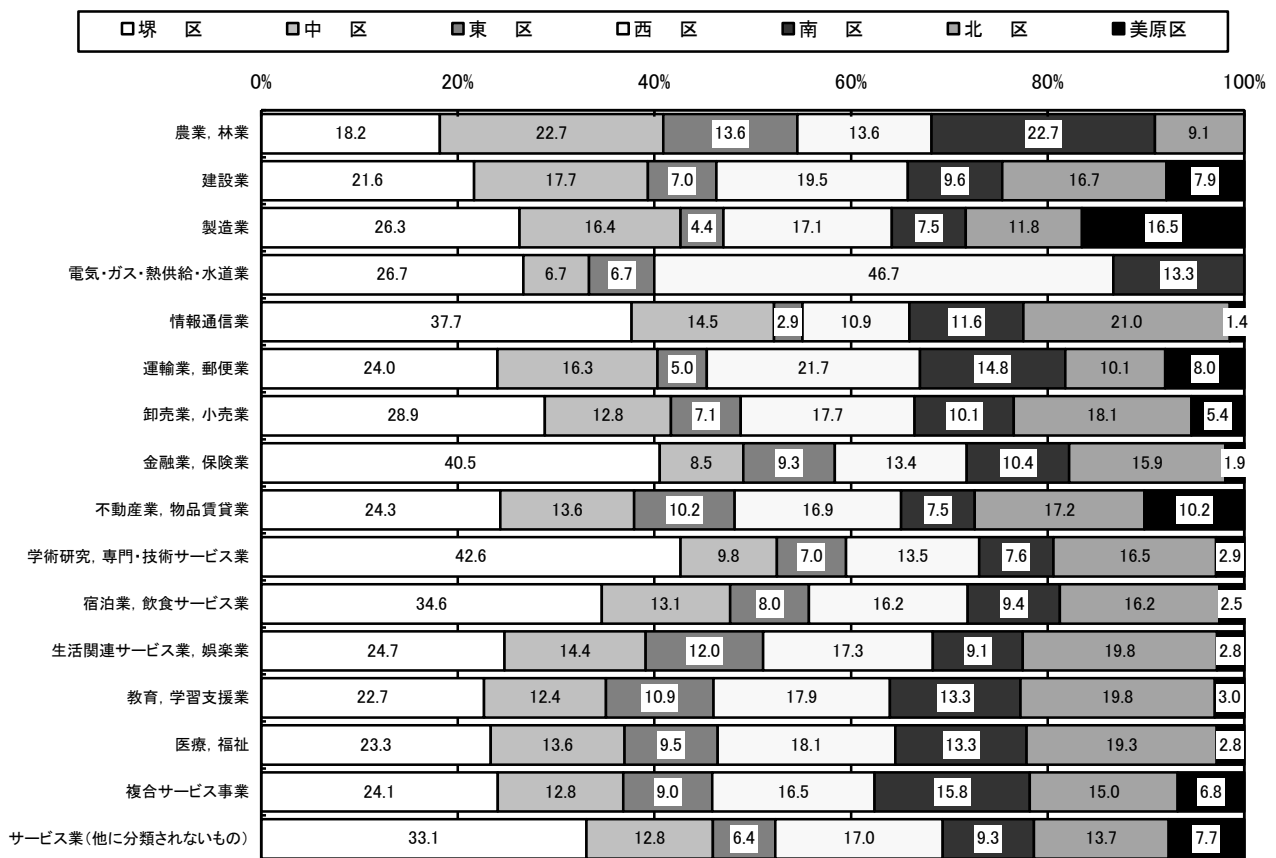


図13 産業(大分類)、行政区別事業所数割合(平成28年)

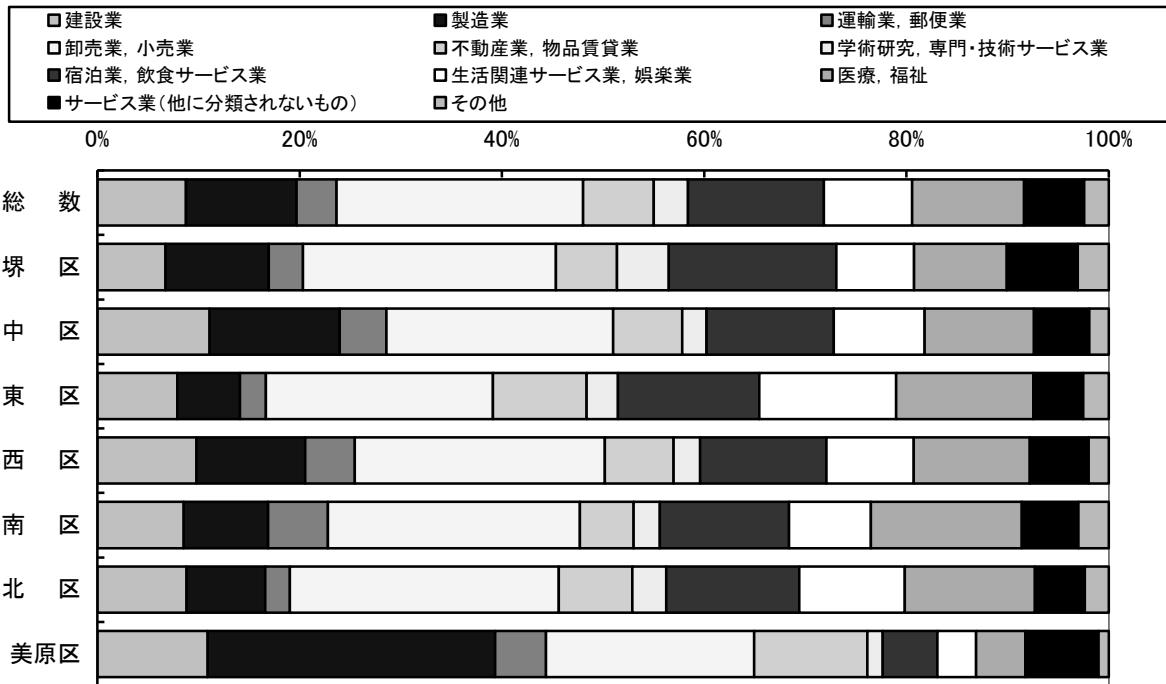




事業所数の構成比でみると、全ての区で「卸売業，小売業」の占める割合が大きくなっています。また、区ごとにみると、美原区では「製造業」が一番大きく、その他の区では「卸売業，小売業」が一番大きくなっています。

産業別にみると、「金融業，保険業」、「学術研究，専門・技術サービス業」は堺区への集積が群を抜いているほか、「農業，林業」を除く全産業で堺区が1番であり、北区や西区が2番になる産業が多くなっています。また、1事業所あたり従業者数は西区が最多、東区が最小です。

図14 行政区、産業(大分類)別事業所数構成比(平成28年)



(「農業，林業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業，保険業」「教育，学習支援業」「複合サービス事業」は割合僅少のため「その他」として合算表示しています。)

表13 行政区、産業大分類別1事業所あたり従業者数

平成28年(単位:人)

産業分類	総数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
全産業	11.0	11.4	10.2	8.2	12.6	11.4	9.6	12.2
A 農業，林業	9.1	17.8	11.8	5.3	7.3	5.8	2.0	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	7.6	10.1	6.6	4.6	7.8	6.6	6.8	8.4
E 製造業	19.0	23.7	12.3	14.1	27.7	13.8	12.3	17.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	59.3	130.0	28.0	3.0	47.1	4.0	-	-
G 情報通信業	9.1	14.3	6.9	1.0	6.3	4.6	6.6	3.5
H 運輸業，郵便業	17.9	24.8	13.2	7.7	21.2	11.0	15.2	20.2
I 卸売業，小売業	9.3	8.5	8.7	8.1	10.5	10.1	9.3	10.9
J 金融業，保険業	16.1	22.2	10.7	13.7	11.7	13.4	11.6	6.9
K 不動産業，物品賃貸業	3.4	3.8	3.2	2.4	3.4	3.1	4.2	2.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	6.0	6.9	4.7	4.0	7.9	3.8	5.3	4.5
M 宿泊業，飲食サービス業	7.8	6.7	6.5	6.0	8.1	12.6	8.6	9.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	5.3	5.3	4.3	3.8	5.3	9.3	5.3	4.3
O 教育，学習支援業	12.5	9.1	22.5	9.6	10.7	18.4	9.7	10.6
P 医療，福祉	18.9	18.6	22.6	12.9	20.4	19.3	16.9	26.1
Q 複合サービス事業	15.1	5.4	25.1	7.5	18.4	18.2	19.6	15.4
R サービス業(他に分類されないもの)	13.0	14.7	11.9	22.7	13.2	6.3	12.6	8.1

表14-1 行政区、産業大分類別

産業大分類	総 数			堺 区			中 区			東 区	
	総数	産業別 構成比 (%)	対前回 増加率 (%)	総数	区域内 産業別 構成比 (%)	産業内 区域別 構成比 (%)	総数	区域内 産業別 構成比 (%)	産業内 区域別 構成比 (%)	総数	区域内 産業別 構成比 (%)
事業所数	28,733	100.0	△ 4.6	8,026	100.0	27.9	3,991	100.0	13.9	2,248	100.0
A 農 業 , 林 業	22	0.1	4.8	4	0.0	18.2	5	0.1	22.7	3	0.1
B 漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	2,426	8.4	△ 2.1	525	6.5	21.6	429	10.7	17.7	169	7.5
E 製 造 業	3,030	10.5	△ 5.9	796	9.9	26.3	497	12.5	16.4	132	5.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	△ 46.4	4	0.0	26.7	1	0.0	6.7	1	0.0
G 情 報 通 信 業	138	0.5	△ 12.1	52	0.6	37.7	20	0.5	14.5	4	0.2
H 運 輸 業 , 郵 便 業	1,094	3.8	△ 8.5	263	3.3	24.0	178	4.5	16.3	55	2.4
I 卸 売 業 , 小 売 業	6,749	23.5	△ 3.5	1,948	24.3	28.9	866	21.7	12.8	479	21.3
J 金 融 業 , 保 険 業	365	1.3	△ 3.9	148	1.8	40.5	31	0.8	8.5	34	1.5
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1,937	6.7	△ 6.7	471	5.9	24.3	264	6.6	13.6	198	8.8
L 学術研究,専門・技術サービス業	938	3.3	△ 3.1	400	5.0	42.6	92	2.3	9.8	66	2.9
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	3,727	13.0	△ 4.3	1,291	16.1	34.6	487	12.2	13.1	298	13.3
N 生活関連サービス業,娯楽業	2,417	8.4	△ 4.9	598	7.5	24.7	347	8.7	14.4	289	12.9
O 教 育 , 学 習 支 援 業	1,032	3.6	△ 11.1	234	2.9	22.7	128	3.2	12.4	113	5.0
P 医 療 , 福 祉	3,060	10.6	△ 1.3	714	8.9	23.3	417	10.4	13.6	290	12.9
Q 複 合 サービス 事 業	133	0.5	△ 3.6	32	0.4	24.1	17	0.4	12.8	12	0.5
R サービス業(他に分類されないもの)	1,650	5.7	△ 3.8	546	6.8	33.1	212	5.3	12.8	105	4.7
従業者数	314,806	100.0	△ 6.6	91,790	100.0	29.2	40,599	100.0	12.9	18,379	100.0
A 農 業 , 林 業	201	0.1	12.3	71	0.1	35.3	59	0.1	29.4	16	0.0
B 漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	18,495	5.9	△ 6.4	5,315	5.8	28.7	2,819	6.9	15.2	773	4.2
E 製 造 業	57,669	18.3	△ 4.7	18,881	20.6	32.7	6,128	15.1	10.6	1,864	10.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	889	0.3	△ 46.6	520	0.6	58.5	28	0.1	3.1	3	0.0
G 情 報 通 信 業	1,250	0.4	△ 8.0	743	0.8	59.4	137	0.3	11.0	4	0.0
H 運 輸 業 , 郵 便 業	19,557	6.2	△ 2.5	6,514	7.1	33.3	2,355	5.8	12.0	421	2.3
I 卸 売 業 , 小 売 業	62,591	19.9	△ 2.7	16,477	18.0	26.3	7,554	18.6	12.1	3,900	21.2
J 金 融 業 , 保 険 業	5,881	1.9	△ 0.1	3,279	3.6	55.8	333	0.8	5.7	466	2.5
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	6,625	2.1	△ 10.2	1,785	1.9	26.9	850	2.1	12.8	483	2.6
L 学術研究,専門・技術サービス業	5,644	1.8	△ 9.0	2,746	3.0	48.7	429	1.1	7.6	261	1.4
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	28,966	9.2	△ 4.3	8,678	9.5	30.0	3,185	7.8	11.0	1,787	9.7
N 生活関連サービス業,娯楽業	12,844	4.1	△ 2.7	3,182	3.5	24.8	1,479	3.6	11.5	1,103	6.0
O 教 育 , 学 習 支 援 業	12,884	4.1	△ 27.3	2,125	2.3	16.5	2,886	7.1	22.4	1,081	5.9
P 医 療 , 福 祉	57,841	18.4	△ 0.2	13,286	14.5	23.0	9,410	23.2	16.3	3,743	20.4
Q 複 合 サービス 事 業	2,009	0.6	△ 5.3	174	0.2	8.7	426	1.0	21.2	90	0.5
R サービス業(他に分類されないもの)	21,460	6.8	2.1	8,014	8.7	37.3	2,521	6.2	11.7	2,384	13.0

表14-2 行政区別、事業所数及び従業者数増減率(平成26~28年)

(単位:%)

区分	堺市	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
事業所数	△ 4.4	△ 4.5	△ 4.4	△ 6.4	△ 3.5	△ 7.6	△ 3.1	△ 2.7
従業者数	△ 4.5	△ 2.7	△ 2.6	△ 7.2	△ 2.2	△ 10.9	△ 8.1	△ 1.1

事業所数及び従業者数

平成28年

産業内 区域別 構成比 (%)	西 区			南 区			北 区			美原区			区分
	総数	区域内 産業別 構成比(%)	産業内 区域別 構成比(%)	総数	区域内 産業別 構成比(%)	産業内 区域別 構成比(%)	総数	区域内 産業別 構成比(%)	産業内 区域別 構成比(%)	総数	区域内 産業別 構成比(%)	産業内 区域別 構成比(%)	
7.8	5,011	100.0	17.4	2,870	100.0	10.0	4,797	100.0	16.7	1,790	100.0	6.2	事
13.6	3	0.1	13.6	5	0.2	22.7	2	0.0	9.1	-	-	-	A
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
7.0	473	9.4	19.5	233	8.1	9.6	405	8.4	16.7	192	10.7	7.9	D
4.4	519	10.4	17.1	228	7.9	7.5	358	7.5	11.8	500	27.9	16.5	E
6.7	7	0.1	46.7	2	0.1	13.3	-	-	-	-	-	-	F
2.9	15	0.3	10.9	16	0.6	11.6	29	0.6	21.0	2	0.1	1.4	G
5.0	237	4.7	21.7	162	5.6	14.8	111	2.3	10.1	88	4.9	8.0	H
7.1	1,192	23.8	17.7	681	23.7	10.1	1,221	25.5	18.1	362	20.2	5.4	I
9.3	49	1.0	13.4	38	1.3	10.4	58	1.2	15.9	7	0.4	1.9	J
10.2	328	6.5	16.9	145	5.1	7.5	334	7.0	17.2	197	11.0	10.2	K
7.0	127	2.5	13.5	71	2.5	7.6	155	3.2	16.5	27	1.5	2.9	L
8.0	603	12.0	16.2	349	12.2	9.4	604	12.6	16.2	95	5.3	2.5	M
12.0	417	8.3	17.3	221	7.7	9.1	478	10.0	19.8	67	3.7	2.8	N
10.9	185	3.7	17.9	137	4.8	13.3	204	4.3	19.8	31	1.7	3.0	O
9.5	553	11.0	18.1	408	14.2	13.3	592	12.3	19.3	86	4.8	2.8	P
9.0	22	0.4	16.5	21	0.7	15.8	20	0.4	15.0	9	0.5	6.8	Q
6.4	281	5.6	17.0	153	5.3	9.3	226	4.7	13.7	127	7.1	7.7	R
<b>5.8</b>	<b>63,115</b>	<b>100.0</b>	<b>20.0</b>	<b>32,800</b>	<b>100.0</b>	<b>10.4</b>	<b>46,266</b>	<b>100.0</b>	<b>14.7</b>	<b>21,857</b>	<b>100.0</b>	<b>6.9</b>	従
8.0	22	0.0	10.9	29	0.1	14.4	4	0.0	2.0	-	-	-	A
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
4.2	3,682	5.8	19.9	1,529	4.7	8.3	2,770	6.0	15.0	1,607	7.4	8.7	D
3.2	14,367	22.8	24.9	3,135	9.6	5.4	4,398	9.5	7.6	8,896	40.7	15.4	E
0.3	330	0.5	37.1	8	0.0	0.9	-	-	-	-	-	-	F
0.3	95	0.2	7.6	74	0.2	5.9	190	0.4	15.2	7	0.0	0.6	G
2.2	5,016	7.9	25.6	1,782	5.4	9.1	1,689	3.7	8.6	1,780	8.1	9.1	H
6.2	12,463	19.7	19.9	6,860	20.9	11.0	11,377	24.6	18.2	3,960	18.1	6.3	I
7.9	574	0.9	9.8	508	1.5	8.6	673	1.5	11.4	48	0.2	0.8	J
7.3	1,114	1.8	16.8	451	1.4	6.8	1,406	3.0	21.2	536	2.5	8.1	K
4.6	999	1.6	17.7	272	0.8	4.8	815	1.8	14.4	122	0.6	2.2	L
6.2	4,872	7.7	16.8	4,380	13.4	15.1	5,194	11.2	17.9	870	4.0	3.0	M
8.6	2,203	3.5	17.2	2,051	6.3	16.0	2,537	5.5	19.8	289	1.3	2.3	N
8.4	1,974	3.1	15.3	2,518	7.7	19.5	1,971	4.3	15.3	329	1.5	2.6	O
6.5	11,288	17.9	19.5	7,857	24.0	13.6	10,012	21.6	17.3	2,245	10.3	3.9	P
4.5	405	0.6	20.2	383	1.2	19.1	392	0.8	19.5	139	0.6	6.9	Q
11.1	3,711	5.9	17.3	963	2.9	4.5	2,838	6.1	13.2	1,029	4.7	4.8	R

## 7. 都市比較

### (1) 大阪府内市町村比較

#### 大阪府内事業所数上位3市は大阪市、堺市、東大阪市(表15、図15)

大阪府内他市町村の状況を見ると、大阪市が 179,252 事業所(大阪府全体に占める割合 45.6%)、従業者数 2,209,412 人(同 50.3%)で、ともに大阪府内のほぼ半数を占めています。堺市の 28,733 事業所(同 7.3%)、従業者数 314,806 人(同 7.2%)はともに前回に引き続き大阪市に次いで第2位。ただし大阪市と他市とでは大阪府全体に占める割合の差は非常に大きく、大阪市が強烈的な雇用吸引力を持っていることがわかります。

図15 大阪府内市町村別事業所数の割合(平成28年)

#### 府内事業所数 392,940事業所

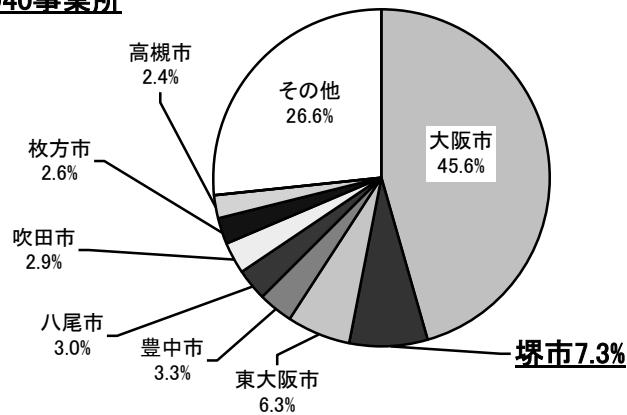


図16 人口1000人当たり従業者数  
(上位10市町村と堺市)

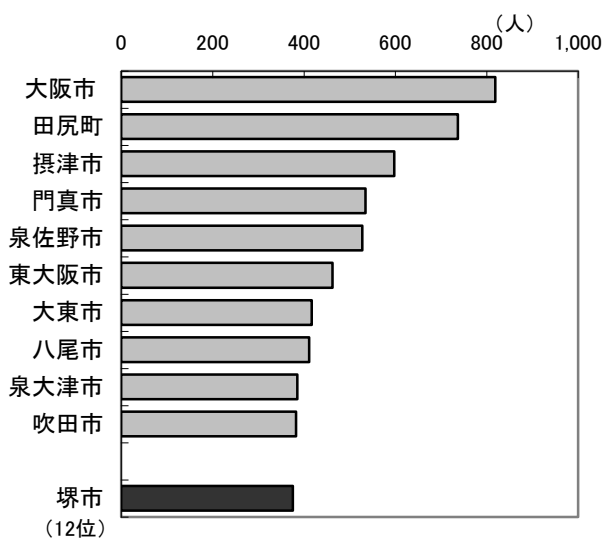


図17 1km<sup>2</sup>当たり事業所数  
(上位10市町村と堺市)

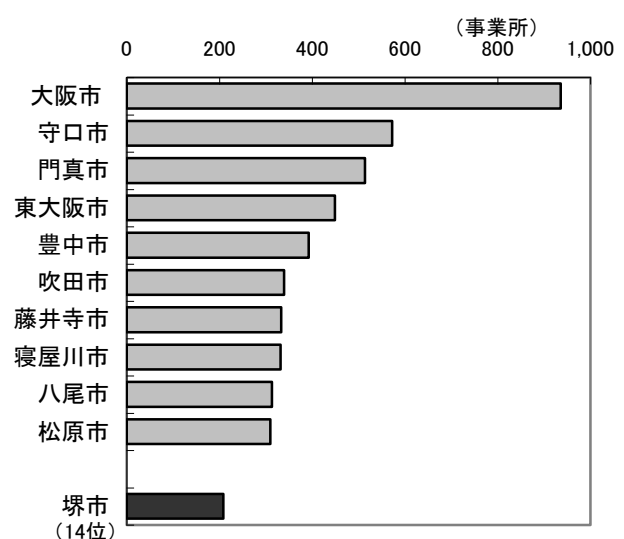


表15 大阪府内市町村別事業所数及び従業者数

平成28年

市町村	事業所数	対前回		従業者数	対前回		1事業所 当たり平均 従業者数	人口1000 人当たり 従業者数	1km <sup>2</sup> 当たり 事業所数
		構成比 (%)	増加率(%)		構成比 (%)	増加率(%)			
大阪府	392,940	100.0	△ 5.9	4,393,139	100.0	△ 5.0	11.2	497.1	206.3
大阪市	179,252	45.6	△ 6.4	2,209,412	50.3	△ 4.2	12.3	818.4	795.9
堺市	28,733	7.3	△ 4.4	314,806	7.2	△ 4.5	11.0	375.8	191.8
岸和田市	7,230	1.8	△ 5.9	62,794	1.4	△ 9.0	8.7	323.5	99.5
豊中市	13,044	3.3	△ 5.8	127,496	2.9	△ 7.6	9.8	322.4	358.5
池田市	3,647	0.9	△ 5.4	38,172	0.9	△ 7.3	10.5	370.0	164.7
吹田市	11,526	2.9	△ 4.8	144,593	3.3	△ 3.4	12.5	383.1	319.4
泉大津市	3,269	0.8	△ 6.7	29,108	0.7	△ 4.1	8.9	385.4	228.4
高槻市	9,320	2.4	△ 5.8	102,933	2.3	△ 6.1	11.0	293.0	88.5
貝塚市	3,295	0.8	△ 4.3	29,170	0.7	△ 10.2	8.9	330.0	75.0
守口市	6,127	1.6	△ 7.5	53,891	1.2	△ 10.6	8.8	377.5	482.1
枚方市	10,074	2.6	△ 5.8	120,556	2.7	△ 5.6	12.0	299.2	154.7
茨木市	9,279	2.4	△ 3.6	102,324	2.3	△ 6.4	11.0	364.5	121.3
八尾市	11,940	3.0	△ 4.4	110,440	2.5	△ 6.4	9.2	411.2	286.2
泉佐野市	4,694	1.2	△ 3.1	53,093	1.2	0.1	11.3	527.4	83.1
富田林市	3,304	0.8	△ 6.9	33,193	0.8	△ 8.5	10.0	293.0	83.2
寝屋川市	7,096	1.8	△ 7.0	69,396	1.6	△ 6.8	9.8	293.9	287.3
河内長野市	2,701	0.7	△ 6.7	25,566	0.6	△ 6.3	9.5	240.9	24.6
松原市	4,607	1.2	△ 7.5	39,255	0.9	△ 6.9	8.5	326.3	276.5
大東市	4,606	1.2	△ 5.5	51,173	1.2	△ 3.2	11.1	416.8	252.1
和泉市	5,887	1.5	△ 1.4	56,223	1.3	0.3	9.6	302.6	69.3
箕面市	4,215	1.1	△ 5.8	41,537	0.9	△ 7.7	9.9	310.3	88.0
柏原市	2,268	0.6	△ 7.5	23,782	0.5	△ 8.6	10.5	337.3	89.5
羽曳野市	3,638	0.9	△ 6.8	33,235	0.8	△ 11.5	9.1	296.4	137.5
門真市	5,462	1.4	△ 6.7	65,823	1.5	△ 10.6	12.1	534.7	444.1
摂津市	4,082	1.0	△ 5.3	50,781	1.2	△ 4.0	12.4	597.6	274.5
高石市	2,036	0.5	△ 7.0	18,889	0.4	△ 5.6	9.3	333.8	180.2
藤井寺市	2,665	0.7	△ 7.4	19,539	0.4	△ 14.1	7.3	299.9	299.8
東大阪市	24,644	6.3	△ 5.5	231,607	5.3	△ 5.5	9.4	462.2	398.9
泉南市	2,128	0.5	△ 5.5	23,101	0.5	△ 5.0	10.9	372.0	43.4
四條畷市	1,862	0.5	3.3	15,197	0.3	7.1	8.2	271.7	99.6
交野市	1,934	0.5	△ 8.2	17,038	0.4	△ 8.5	8.8	223.2	75.7
大阪狭山市	1,835	0.5	△ 4.7	20,425	0.5	0.4	11.1	352.8	153.9
阪南市	1,506	0.4	△ 6.9	11,165	0.3	△ 9.6	7.4	206.8	41.6
島本町	610	0.2	△ 12.4	6,926	0.2	△ 6.0	11.4	231.3	36.3
豊能町	311	0.1	△ 12.4	1,986	0.0	△ 16.8	6.4	101.2	9.1
能勢町	365	0.1	△ 12.0	3,224	0.1	△ 7.1	8.8	320.2	3.7
忠岡町	580	0.1	△ 6.9	5,962	0.1	△ 8.9	10.3	346.9	146.1
熊取町	1,239	0.3	△ 2.4	9,930	0.2	△ 1.2	8.0	223.9	71.9
田尻町	386	0.1	△ 5.4	6,422	0.1	13.4	16.6	736.9	68.7
岬町	452	0.1	△ 9.4	3,597	0.1	△ 17.4	8.0	228.3	9.2
太子町	402	0.1	△ 8.4	2,766	0.1	△ 12.5	6.9	202.7	28.4
河南町	491	0.1	△ 8.2	4,787	0.1	△ 6.6	9.7	298.3	19.4
千早赤阪村	198	0.1	△ 5.3	1,826	0.0	△ 9.3	9.2	345.0	5.3

(注) 1.事業所数には事業内容等不詳を除きます。

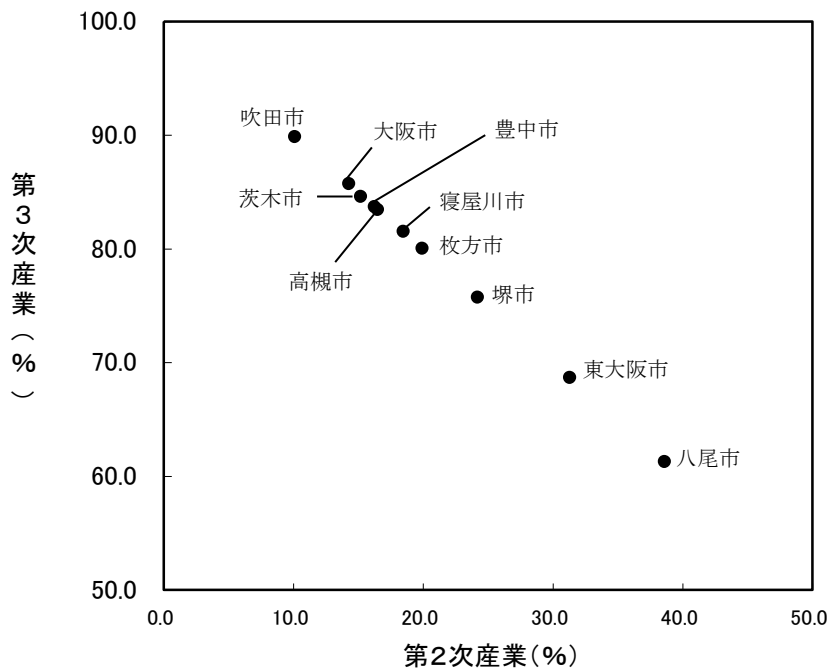
2.「人口1000人当たり従業者数」、「1km<sup>2</sup>当たり事業所数」の算出基礎に用いた人口は平成28年6月1日の推計人口、面積は国土交通省国土地理院の「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」によります。

**堺市の産業別従業者、相対的に第2次産業への特化の度合いが高い(表16、図18)**

堺市の産業構造を従業者数における構成比で見ると、「卸売業，小売業」が19.9%と最も高く、「医療，福祉」が18.4%，「製造業」が18.3%と続いています。

従業者数上位10市において割合の高い産業をみると、「卸売業，小売業」は吹田市(25.3%)、大阪市(24.7%)、茨木市(23.8%)など、「医療，福祉」は枚方市(22.2%)、高槻市(22.0%)、豊中市(18.5%)など、「製造業」は八尾市(34.5%)、東大阪市(27.2%)、堺市(18.3%)などがあげられ、産業3部門で見ても八尾市、東大阪市は第2次産業、吹田市は第3次産業にそれぞれ最も特化していることがわかります。堺市はこれらの都市の中でも中間的な産業構造を持っていると言え、かつて製造業などの加工型産業が活発だった時期から比べると、産業面での特徴はやや薄まっているように思えます。

**図18 市町村、産業(第2次・第3次産業)別従業者数割合散布図**  
(従業者数上位10市町村) —平成28年—



**表16 市町村、産業(大分類)別従業者数割合(従業者数上位10市町村)**

市町村	産業(大分類)							平成28年・単位%		
	総数	(再掲)産業(3部門)					その他	A・B 第1次 産業	C～E 第2次 産業	F～R 第3次 産業
		I 卸売業, 小売業	E 製造業	P 医療, 福祉	M 宿泊業, 飲食サー ビス業	H 運輸業, 郵便業				
大 阪 市	100.0	24.7	9.0	9.1	9.8	12.9	34.4	0.0	14.3	85.7
<b>堺 市</b>	<b>100.0</b>	<b>19.9</b>	<b>18.3</b>	<b>18.4</b>	<b>9.2</b>	<b>6.8</b>	<b>27.4</b>	<b>0.1</b>	<b>24.2</b>	<b>75.7</b>
東 大 阪 市	100.0	23.3	27.2	12.5	6.9	4.3	25.8	0.0	31.3	68.7
吹 田 市	100.0	25.3	4.8	17.7	9.1	6.2	36.9	0.0	10.1	89.9
豊 中 市	100.0	20.4	11.2	18.5	9.7	6.0	34.2	0.0	16.2	83.7
枚 方 市	100.0	19.2	15.7	22.2	10.3	6.7	25.9	0.0	19.9	80.1
八 尾 市	100.0	19.0	34.5	13.6	8.0	3.5	21.4	0.1	38.6	61.3
高 槻 市	100.0	21.9	11.4	22.0	10.0	6.0	28.7	0.1	16.5	83.4
茨 木 市	100.0	23.8	10.4	15.1	9.5	6.6	34.6	0.2	15.2	84.6
寝 屋 川 市	100.0	22.2	13.4	18.4	11.4	5.1	29.5	0.0	18.5	81.5

(注意) 1. 産業(大分類)のうち本市で従業者数の多い5産業のみ掲載しています。

2. S公務を除きます。

## (2) 政令指定都市比較

### 政令指定都市(20都市)中、堺市の事業所数は18位、従業者数は18位(表17, 図19)

堺市の事業所数(28,733事業所)及び従業者数(314,806人)はそれぞれ全国(5,340,783事業所・56,872,826人)の約0.5%と約0.6%を占め、市域面積1km<sup>2</sup>当たり事業所数(191.8事業所)は本市における事業所の集積度が比較的高いことを示しています。人口1,000人当たり従業者数は前回調査の392.3人から375.5人に減少、20都市の中では低い方に属し、全国平均(448.1人)をも下回っています。また、前回より事業所数は減少、従業者数も減少しています。

他都市の特徴をみると、市域面積1km<sup>2</sup>当たり事業所数は大阪市(795.9事業所)と東京都区部(788.7事業所)が飛びぬけて多く、続いて名古屋市(366.1事業所)が続いています。人口1,000人当たり従業者数も大阪市(817.5人)や東京都区部(806.9人)、名古屋市(615.4人)など雇用吸引力の旺盛な都市が上位を占めていますが、政令指定都市の中でも堺市と同様にベッドタウン的傾向の強い横浜市(395.4人)や川崎市(365.8人)、相模原市(344.6人)などは低い値となっています。

図19 都市別人口1,000人当たり従業者数及び1km<sup>2</sup>当たり事業所数(平成28年)  
—政令指定都市—

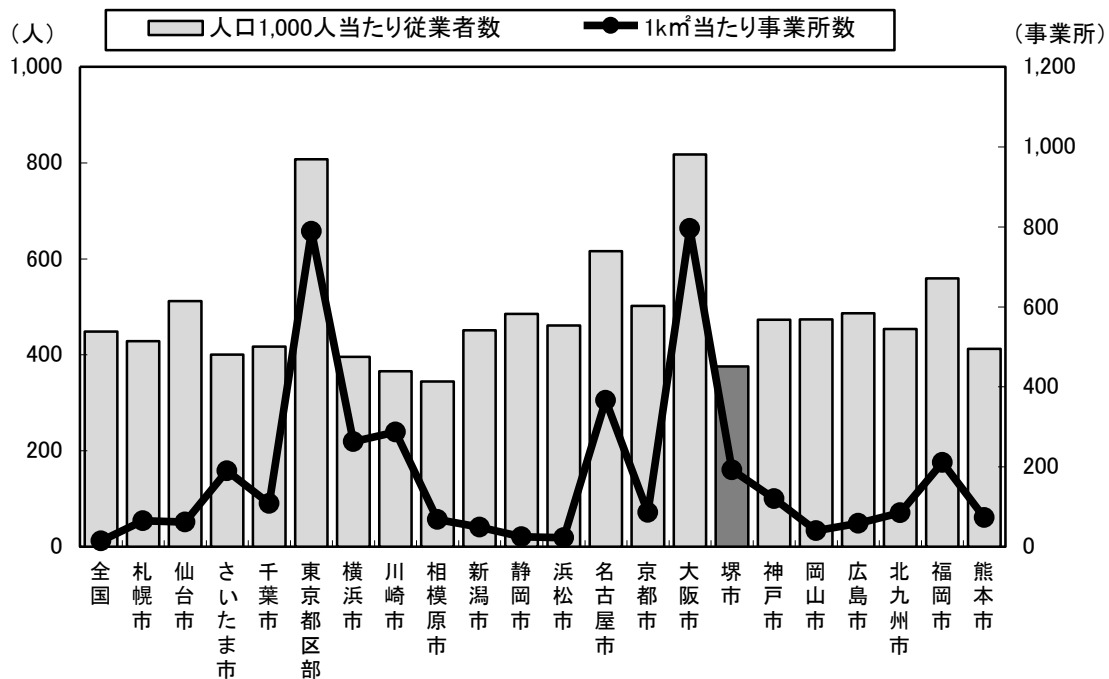


表17 政令指定都市別事業所数及び従業者数

平成28年

都市	事業所数	構成比 (%)	対前回 増加率(%)	従業者数	構成比 (%)	対前回 増加率(%)	1事業所 当たり平均 従業者数	人口1000 人当たり 従業者数	1km <sup>2</sup> 当たり 事業所数
全 国	5,340,783	100.0	△ 5.5	56,872,826	100.0	△ 5.0	10.6	448.1	14.3
札幌市	72,451	1.4	△ 5.1	838,911	1.5	△ 5.0	11.6	428.3	64.6
仙台市	48,419	0.9	△ 3.1	554,801	1.0	△ 3.8	11.5	511.8	61.6
さいたま市	41,330	0.8	△ 3.6	509,450	0.9	△ 2.7	12.3	400.3	190.1
千葉市	29,326	0.5	△ 3.9	406,378	0.7	△ 2.4	13.9	417.1	107.9
東京都区部	494,337	9.3	△ 5.9	7,550,364	13.3	△ 3.9	15.3	806.9	788.7
横浜市	114,930	2.2	△ 4.6	1,475,974	2.6	△ 3.8	12.8	395.4	262.7
川崎市	40,934	0.8	△ 4.9	543,812	1.0	△ 5.4	13.3	365.8	286.3
相模原市	22,480	0.4	△ 6.0	248,832	0.4	△ 4.4	11.1	344.6	68.4
新潟市	35,510	0.7	△ 4.4	364,667	0.6	△ 5.0	10.3	451.1	48.9
静岡市	35,194	0.7	△ 4.8	340,623	0.6	△ 5.7	9.7	484.7	24.9
浜松市	35,552	0.7	△ 5.3	367,526	0.6	△ 4.9	10.3	461.3	22.8
名古屋市	119,510	2.2	△ 4.8	1,417,153	2.5	△ 3.3	11.9	615.4	366.1
京都市	70,637	1.3	△ 5.7	739,542	1.3	△ 3.5	10.5	501.4	85.3
大阪市	179,252	3.4	△ 6.4	2,209,412	3.9	△ 4.2	12.3	817.5	795.9
堺市	28,733	0.5	△ 4.4	314,806	0.6	△ 4.5	11.0	375.5	191.8
神戸市	66,882	1.3	△ 6.5	727,130	1.3	△ 3.8	10.9	472.8	120.1
岡山市	31,798	0.6	△ 3.2	341,398	0.6	△ 2.6	10.7	473.7	40.3
広島市	53,327	1.0	△ 4.0	581,331	1.0	△ 3.0	10.9	486.0	58.8
北九州市	41,772	0.8	△ 5.1	434,714	0.8	△ 4.5	10.4	453.8	84.9
福岡市	72,284	1.4	△ 3.6	866,930	1.5	△ 2.0	12.0	559.4	210.5
熊本市	28,310	0.5	△ 11.3	305,105	0.5	△ 7.6	10.8	412.4	72.5

(注) 1. 事業所数には事業内容等不詳を除きます。表中の構成比は全国を100%としているため、内訳の合計は100%になりません。

2. 「人口1000人当たり従業者数」の算出基礎に用いた人口は平成28年6月1日現在、全国値のみ10月1日現在の推計人口によります。

3. 「1km<sup>2</sup>当たり」の算出に用いた面積は、国土交通省国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」によります。



# 参 考

# 平成28年経済センサス ― 活動 調査産業分類一覽

(産業分類の区分)

- A, B, … S → 大分類
- 01, 02, … 98 → 中分類
- 011, 012, … 982 → 小分類

## A 農業, 林業

### 01 農業

- 010 管理, 補助的経済活動を行う事業所(01 農業)
- 011 耕種農業
- 012 畜産農業
- 013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)
- 014 園芸サービス業

### 02 林業

- 020 管理, 補助的経済活動を行う事業所(02 林業)
- 021 育林業
- 022 素材生産業
- 023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)
- 024 林業サービス業
- 029 その他の林業

## B 漁業

### 03 漁業(水産養殖業を除く)

- 030 管理, 補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)
- 031 海面漁業
- 032 内水面漁業

### 04 水産養殖業

- 040 管理, 補助的経済活動を行う事業所(04 水産養殖業)
- 041 海面養殖業
- 042 内水面養殖業

## C 鉱業, 採石業, 砂利採取業

### 05 鉱業, 採石業, 砂利採取業

- 050 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (05 鉱業, 採石業, 砂利採取業)
- 051 金属鉱業
- 052 石炭・亜炭鉱業
- 053 原油・天然ガス鉱業
- 054 採石業, 砂・砂利・玉石採取業
- 055 窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)
- 059 その他の鉱業

## D 建設業

### 06 総合工事業

- 060 管理, 補助的経済活動を行う事業所(06 総合工事業)
- 061 一般土木建築工事業
- 062 土木工事業(舗装工事業を除く)
- 063 舗装工事業
- 064 建築工事業(木造建築工事業を除く)
- 065 木造建築工事業
- 066 建築リフォーム工事業

### 07 職別工事業(設備工事業を除く)

- 070 管理, 補助的経済活動を行う事業所(07 職別工事業)
- 071 大工工事業
- 072 とび・土工・コンクリート工事業
- 073 鉄骨・鉄筋工事業
- 074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業
- 075 左官工事業
- 076 板金・金物工事業
- 077 塗装工事業
- 078 床・内装工事業
- 079 その他の職別工事業

### 08 設備工事業

- 080 管理, 補助的経済活動を行う事業所(08 設備工事業)
- 081 電気工事業
- 082 電気通信・信号装置工事業
- 083 管工事業(さく井工事業を除く)
- 084 機械器具設置工事業

089 その他の設備工事業

## E 製造業

### 09 食料品製造業

- 090 管理, 補助的経済活動を行う事業所(09 食品製造業)
- 091 畜産食料品製造業
- 092 水産食料品製造業
- 093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業
- 094 調味料製造業
- 095 糖類製造業
- 096 精穀・製粉業
- 097 パン・菓子製造業
- 098 動植物油脂製造業
- 099 その他の食料品製造業

### 10 飲料・たばこ・飼料製造業

- 100 管理, 補助的経済活動を行う事業所(10 飲食・たばこ・飼料製造業)
- 101 清涼飲料製造業
- 102 酒類製造業
- 103 茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く)
- 104 製氷業
- 105 たばこ製造業
- 106 飼料・有機質肥料製造業

### 11 繊維工業

- 110 管理, 補助的経済活動を行う事業所(11 繊維工業)
- 111 製糸業, 紡績業, 化学繊維・ねん糸等製造業
- 112 織物業
- 113 ニット生地製造業
- 114 染色整理業
- 115 網・網・レース等製造業
- 116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)
- 117 下着類製造業
- 118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業
- 119 その他の繊維製品製造業

### 12 木材・木製品製造業(家具を除く)

- 120 管理, 補助的経済活動を行う事業所(12 木材・木製品製造業)
- 121 製材業, 木製品製造業
- 122 造作材・合板・建築用組立材料製造業
- 123 木製容器製造業(竹,とうを含む)
- 129 その他の木製品製造業(竹,とうを含む)

### 13 家具・装備品製造業

- 130 管理, 補助的経済活動を行う事業所(13 家具・装備品製造業)
- 131 家具製造業
- 132 宗教用具製造業
- 133 建具製造業
- 139 その他の家具・装備品製造業

### 14 パルプ・紙・紙加工品製造業

- 140 管理, 補助的経済活動を行う事業所(14 パルプ・紙・紙加工品製造業)
- 141 パルプ製造業
- 142 紙製造業
- 143 加工紙製造業
- 144 紙製品製造業
- 145 紙製容器製造業
- 149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業

### 15 印刷・同関連業

- 150 管理, 補助的経済活動を行う事業所(15 印刷・同関連業)
- 151 印刷業
- 152 製版業
- 153 製本業, 印刷物加工業
- 159 印刷関連サービス業

### 16 化学工業

- 160 管理, 補助的経済活動を行う事業所(16 化学工業)

- 161 化学肥料製造業  
 162 無機化学工業製品製造業  
 163 有機化学工業製品製造業  
 164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業  
 165 医薬品製造業  
 166 化粧品・歯磨き・その他の化粧用調整品製造業  
 169 その他の化学工業
- 17 石油製品・石炭製品製造業**  
 170 管理, 補助的経済活動を行う事業所(17 石油製品・石炭製品製造業)  
 171 石油精製業  
 172 潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)  
 173 コークス製造業  
 174 舗装材料製造業  
 179 その他の石油製品・石炭製品製造業
- 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)**  
 180 管理, 補助的経済活動を行う事業所(18 プラスチック製品製造業)  
 181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業  
 182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業  
 183 工業用プラスチック製品製造業  
 184 発泡・強化プラスチック製品製造業  
 185 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)  
 189 その他のプラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業**  
 190 管理, 補助的経済活動を行う事業所(19 ゴム製品製造業)  
 191 タイヤ・チューブ製造業  
 192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業  
 193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業  
 199 その他のゴム製品製造業
- 20 なめし革・同製品・毛皮製造業**  
 200 管理, 補助的経済活動を行う事業所(20 なめし革・同製品・毛皮製造業)  
 201 なめし革製造業  
 202 工業用革製品製造業(手袋を除く)  
 203 革製履物用材料・同附属品製造業  
 204 革製履物製造業  
 205 革製手袋製造業  
 206 かばん製造業  
 207 袋物製造業  
 208 毛皮製造業  
 209 その他のなめし革製品製造業
- 21 窯業・土石製品製造業**  
 210 管理, 補助的経済活動を行う事業所(21 窯業・土石製品製造業)  
 211 ガラス・同製品製造業  
 212 セメント・同製品製造業  
 213 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)  
 214 陶磁器・同関連製品製造業  
 215 耐火物製造業  
 216 炭素・黒鉛製品製造業  
 217 研磨材・同製品製造業  
 218 骨材・石工品等製造業  
 219 その他の窯業・土石製品製造業
- 22 鉄鋼業**  
 220 管理, 補助的経済活動を行う事業所(22 鉄鋼業)  
 221 製鉄業  
 222 製鋼・製鋼圧延業  
 223 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)  
 224 表面処理鋼材製造業  
 225 鉄素形材製造業  
 229 その他の鉄鋼業
- 23 非鉄金属製造業**  
 230 管理, 補助的経済活動を行う事業所(23 非鉄金属製造業)  
 231 非鉄金属第1次製錬・精製業  
 232 非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)  
 233 非鉄金属・同合金圧延業(抽伸, 押し出しを含む)  
 234 電線・ケーブル製造業  
 235 非鉄金属素形材製造業  
 239 その他の非鉄金属製造業
- 24 金属製品製造業**  
 240 管理, 補助的経済活動を行う事業所(24 金属製品製造業)  
 241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業  
 242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業  
 243 暖房・調理等装置, 配管工事用附属品製造業  
 244 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)  
 245 金属素形材製品製造業  
 246 金属被覆・彫刻業, 熱処理業(ほうろう鉄器を除く)  
 247 金属線製品製造業(ねじ類を除く)  
 248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業  
 249 その他の金属製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業**  
 250 管理, 補助的経済活動を行う事業所(25 はん用機械器具製造業)  
 251 ボイラ・原動機製造業  
 252 ポンプ・圧縮機製造業  
 253 一般産業用機械・装置製造業  
 259 その他のはん用機械・同部分品製造業
- 26 生産用機械器具製造業**  
 260 管理, 補助的経済活動を行う事業所(26 生産用機械器具製造業)  
 261 農業用機械製造業(農業用器具を除く)  
 262 建設機械・鉱山機械製造業  
 263 繊維機械製造業  
 264 生活関連産業用機械製造業  
 265 基礎素材産業用機械製造業  
 266 金属加工機械製造業  
 267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業  
 269 その他の生産用機械・同部分品製造業
- 27 業務用機械器具製造業**  
 270 管理, 補助的経済活動を行う事業所(27 業務用機械器具製造業)  
 271 事務用機械器具製造業  
 272 サービス用・娯楽用機械器具製造業  
 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測定機械器具・理化学機械器具製造業  
 274 医療用機械器具・医療用品製造業  
 275 光学機械器具・レンズ製造業  
 276 武器製造業
- 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業**  
 280 管理, 補助的経済活動を行う事業所(28 電子部品・デバイス・電子回路製造業)  
 281 電子デバイス製造業  
 282 電子部品製造業  
 283 記録メディア製造業  
 284 電子回路製造業  
 285 ユニット部品製造業  
 289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 29 電気機械器具製造業**  
 290 管理, 補助的経済活動を行う事業所(29 電気機械器具製造業)  
 291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業  
 292 産業用電気機械器具製造業  
 293 民生用電気機械器具製造業  
 294 電球・電気照明器具製造業  
 295 電池製造業  
 296 電子応用装置製造業  
 297 電気計測器製造業  
 299 その他の電気機械器具製造業
- 30 情報通信機械器具製造業**  
 300 管理, 補助的経済活動を行う事業所(30 情報通信機械器具製造業)  
 301 通信機械器具・同関連機械器具製造業  
 302 映像・音響機械器具製造業  
 303 電子計算機・同附属装置製造業
- 31 輸送用機械器具製造業**  
 310 管理, 補助的経済活動を行う事業所(31 輸送用機械器具製造業)  
 311 自動車・同附属品製造業  
 312 鉄道車両・同部分品製造業

- 313 船舶製造・修理業、船用機関製造業
- 314 航空機・同附属品製造業
- 315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
- 319 その他の輸送用機械器具製造業
- 32 その他の製造業**
- 320 管理、補助的経済活動を行う事業所(32 その他の製造業)
- 321 貴金属・宝石製品製造業
- 322 装身具・装飾品・ボタン・同関連製造業(貴金属・宝石製を除く)
- 323 時計・同部分品製造業
- 324 楽器製造業
- 325 がん具・運動用具製造業
  - 32A がん具製造業
  - 32B 運動用具製造業
- 326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業
- 327 漆器製造業
- 328 量等生活雑貨製品製造業
- 329 他に分類されない製造業
  - 32C 情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)
  - 32D 他に分類されないその他の製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業**
- 33 電気業**
- 330 管理、補助的経済活動を行う事業所(33 電気業)
- 331 電気業
- 34 ガス業**
- 340 管理、補助的経済活動を行う事業所(34 ガス業)
- 341 ガス業
- 35 熱供給業**
- 350 管理、補助的経済活動を行う事業所(35 熱供給業)
- 351 熱供給業
- 36 水道業**
- 360 管理、補助的経済活動を行う事業所(36 水道業)
- 361 上水道業
- 362 工業用水道業
- 363 下水道業
- G 情報通信業**
- 37 通信業**
- 370 管理、補助的経済活動を行う事業所(37 通信業)
- 371 固定電気通信業
- 372 移動電気通信業
- 373 電気通信に附帯するサービス業
- 38 放送業**
- 380 管理、補助的経済活動を行う事業所(38 放送業)
- 381 公共放送業(有線放送業を除く)
- 382 民間放送業(有線放送業を除く)
- 383 有線放送業
- 39 情報サービス業**
- 390 管理、補助的経済活動を行う事業所(39 情報サービス業)
- 391 ソフトウェア業
- 392 情報処理・提供サービス業
  - 39A 情報処理サービス業
  - 39B 情報提供サービス業
  - 39C その他の情報処理・提供サービス業
- 40 インターネット附随サービス業**
- 400 管理、補助的経済活動を行う事業所(40 インターネット附随サービス業)
- 401 インターネット附随サービス業
- 41 映像・音声・文字情報制作業**
- 410 管理、補助的経済活動を行う事業所(41 映像・音声・文字情報制作業)
- 411 映像情報製作・配給業
- 412 音声情報制作業
- 413 新聞業
- 414 出版業
- 415 広告制作業
- 416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業

**H 運輸業、郵便業**

- 42 鉄道業**
- 420 管理、補助的経済活動を行う事業所(42 鉄道業)
- 421 鉄道業
- 43 道路旅客運送業**
- 430 管理、補助的経済活動を行う事業所(43 道路旅客運送業)
- 431 一般乗合旅客自動車運送業
- 432 一般乗用旅客自動車運送業
- 433 一般貸切旅客自動車運送業
- 439 その他の道路旅客運送業
- 44 道路貨物運送業**
- 440 管理、補助的経済活動を行う事業所(44 道路貨物運送業)
- 441 一般貨物自動車運送業
- 442 特定貨物自動車運送業
- 443 貨物軽自動車運送業
- 444 集配利用運送業
- 449 その他の道路貨物運送業
- 45 水運業**
- 450 管理、補助的経済活動を行う事業所(45 水運業)
- 451 外航海運業
- 452 沿海海運業
- 453 内陸水運業
- 454 船舶貸渡業
- 46 航空運輸業**
- 460 管理、補助的経済活動を行う事業所(46 航空運輸業)
- 461 航空運送業
- 462 航空機使用業(航空運送業を除く)
- 47 倉庫業**
- 470 管理、補助的経済活動を行う事業所(47 倉庫業)
- 471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)
- 472 冷蔵倉庫業
- 48 運輸に附帯するサービス業**
- 480 管理、補助的経済活動を行う事業所(48 運輸に附帯するサービス業)
- 481 港湾運送業
- 482 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)
- 483 運送代理店
- 484 こん包業
- 485 運輸施設提供業
- 489 その他の運輸に附帯するサービス業
- 49 郵便業(信書便事業を含む)**
- 490 管理、補助的経済活動を行う事業所(49 郵便業)
- 491 郵便業(信書便事業を含む)
- I 卸売業、小売業**
- 50 各種商品卸売業**
- 500 管理、補助的経済活動を行う事業所(50 各種商品卸売業)
- 501 各種商品卸売業
  - 50A 各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)
  - 50B その他の各種商品卸売業
- 51 繊維・衣服等卸売業**
- 510 管理、補助的経済活動を行う事業所(51 繊維・衣服等卸売業)
- 511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)
- 512 衣服売業
- 513 身の回り品卸売業
- 52 飲食品卸売業**
- 520 管理、補助的経済活動を行う事業所(52 飲食品卸売業)
- 521 農畜産物・水産物卸売業
  - 52A 米穀類卸売業
  - 52B 野菜・果実卸売業
  - 52C 食肉卸売業
  - 52D 生鮮魚介卸売業
  - 52E その他の農畜産物・水産物卸売業
- 522 食料・飲料卸売業
- 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業**
- 530 管理、補助的経済活動を行う事業所(53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業)
- 531 建築材料卸売業
- 532 化学製品卸売業
- 533 石油・鉱物卸売業

- 534 鉄鋼製品卸売業
- 535 非鉄金属卸売業
- 536 再生資源卸売業
- 54 機械器具卸売業**
- 540 管理, 補助的経済活動を行う事業所(54機械器具卸売業)
- 541 産業機械器具卸売業
- 542 自動車卸売業
- 543 電気機械器具卸売業
- 549 その他の機械器具卸売業
- 55 その他の卸売業**
- 550 管理, 補助的経済活動を行う事業所(55 その他の卸売業)
- 551 家具・建具・じゅう器等卸売業
- 552 医薬品・化粧品等卸売業
- 553 紙・紙製品卸売業
- 559 他に分類されない卸売業
- 55A 代理商, 仲立業
- 55B 他に分類されないその他の卸売業
- 56 各種商品小売業**
- 560 管理, 補助的経済活動を行う事業所(56 各種商品小売業)
- 561 百貨店, 総合スーパー
- 569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
- 57 織物・衣服・身の回り品小売業**
- 570 管理, 補助的経済活動を行う事業所(57 織物・衣服・身の回り品小売業)
- 571 呉服・服地・寝具小売業
- 572 男子服小売業
- 573 婦人・子供服小売業
- 574 靴・履物小売業
- 579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業
- 58 飲食料品小売業**
- 580 管理, 補助的経済活動を行う事業所(58 飲食料品小売業)
- 581 各種食料品小売業
- 582 野菜・果実小売業
- 583 食肉小売業
- 584 鮮魚小売業
- 585 酒小売業
- 586 菓子・パン小売業
- 589 その他の飲食料品小売業
- 58A 料理品小売業
- 58B 他に分類されない飲食料品小売業
- 59 機械器具小売業**
- 590 管理, 補助的経済活動を行う事業所(59 機械器具小売業)
- 591 自動車小売業
- 592 自転車小売業
- 593 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)
- 60 その他の小売業**
- 600 管理, 補助的経済活動を行う事業所(60 その他の小売業)
- 601 家具・建具・畳小売業
- 602 じゅう器小売業
- 603 医薬品・化粧品小売業
- 604 農耕用品小売業
- 605 燃料小売業
- 606 書籍・文房具小売業
- 607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- 60A スポーツ用品小売業
- 60B がん具・娯楽用品小売業
- 60C 楽器小売業
- 608 写真機・時計・眼鏡小売業
- 609 他に分類されない小売業
- 60D 花・植木小売業
- 60E ペット・ペット用品小売業
- 60F 中古品小売業(他に分類されないもの)
- 60G 他に分類されないその他の小売業
- 61 無店舗小売業**
- 610 管理, 補助的経済活動を行う事業所(61 無店舗小売業)
- 611 通信販売・訪問販売小売業
- 612 自動販売機による小売業
- 619 その他の無店舗小売業

- J 金融業, 保険業**
- 62 銀行業**
- 620 管理, 補助的経済活動を行う事業所(62 銀行業)
- 621 中央銀行
- 622 銀行(中央銀行を除く)
- 63 協同組織金融業**
- 630 管理, 補助的経済活動を行う事業所(63 協同組織金融業)
- 631 中小企業等金融業
- 632 農林水産金融業
- 64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関**
- 640 管理, 補助的経済活動を行う事業所(64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関)
- 641 貸金業
- 642 質屋
- 643 クレジットカード業, 割賦金融業
- 649 その他の非預金信用機関
- 65 金融商品取引業, 商品先物取引業**
- 650 管理, 補助的経済活動を行う事業所(65 金融商品取引業, 商品先物取引業)
- 651 金融商品取引業
- 652 商品先物取引業, 商品投資業
- 66 補助的金融業等**
- 660 管理, 補助的経済活動を行う事業所(66 補助的金融業等)
- 661 補助的金融業, 金融附帯業
- 662 信託業
- 663 金融代理業
- 67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)**
- 670 管理, 補助的経済活動を行う事業所(67 保険業)
- 671 生命保険業
- 672 損害保険業
- 673 共済事業・少額短期保険業
- 674 保険媒介代理業
- 675 保険サービス業
- K 不動産業, 物品賃貸業**
- 68 不動産取引業**
- 680 管理, 補助的経済活動を行う事業所(68 不動産取引業)
- 681 建物売買業, 土地売買業
- 682 不動産代理業・仲介業
- 69 不動産賃貸業・管理業**
- 690 管理, 補助的経済活動を行う事業所(69 不動産賃貸業・管理業)
- 691 不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)
- 692 貸家業, 貸間業
- 693 駐車場業
- 694 不動産管理業
- 70 物品賃貸業**
- 700 管理, 補助的経済活動を行う事業所(70 物品賃貸業)
- 701 各種物品賃貸業
- 702 産業用機械器具賃貸業
- 703 事務用機械器具賃貸業
- 704 自動車賃貸業
- 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業
- 709 その他の物品賃貸業
- 70A 音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)
- 70B 他に分類されない物品賃貸業
- L 学術研究, 専門・技術サービス業**
- 71 学術・開発研究機関**
- 710 管理, 補助的経済活動を行う事業所(71 学術・開発研究機関)
- 711 自然科学研究所
- 712 人文・社会科学研究所
- 72 専門サービス業(他に分類されないもの)**
- 720 管理, 補助的経済活動を行う事業所(72 専門サービス業)
- 721 法律事務所, 特許事務所
- 72A 法律事務所
- 72B 特許事務所
- 722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所
- 723 行政書士事務所
- 724 公認会計士事務所, 税理士事務所

- 72C 公認会計士事務所
- 72D 税理士事務所
- 725 社会保険労務士事務所
- 726 デザイン業
- 727 著述・芸術家業
- 728 経営コンサルタント業、純粋持株会社
  - 72E 経営コンサルタント業
  - 72F 純粋持株会社
- 729 その他の専門サービス業
  - 72G 興信所
  - 72H 他に分類されない専門サービス業
- 73 広告業**
  - 730 管理、補助的経済活動を行う事業所(73 広告業)
  - 731 広告業
- 74 技術サービス業(他に分類されないもの)**
  - 740 管理、補助的経済活動を行う事業所(74 技術サービス業)
  - 741 獣医業
  - 742 土木建築サービス業
    - 74A 建築設計業
    - 74B 測量業
    - 74C その他の土木建築サービス業
  - 743 機械設計業
  - 744 商品・非破壊検査業
  - 745 計量証明業
  - 746 写真業
  - 749 その他の技術サービス業
- M 宿泊業、飲食サービス業**
- 75 宿泊業**
  - 750 管理、補助的経済活動を行う事業所(75 宿泊業)
  - 751 旅館、ホテル
  - 752 簡易宿所
  - 753 下宿業
  - 759 その他の宿泊業
    - 75A 会社・団体の宿泊所
    - 75B 他に分類されない宿泊業
- 76 飲食店**
  - 760 管理、補助的経済活動を行う事業所(76 飲食店)
  - 761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)
  - 762 専門料理店
    - 76A 日本料理店
    - 76B 中華料理店
    - 76C 焼肉店
    - 76D その他の専門料理店
  - 763 そば・うどん店
  - 764 すし店
  - 765 酒場、ビヤホール
  - 766 バー、キャバレー、ナイトクラブ
  - 767 喫茶店
  - 769 その他の飲食店
    - 76E ハンバーガー店
    - 76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店
    - 76G 他に分類されない飲食店
- 77 持ち帰り・配達飲食サービス業**
  - 770 管理、補助的経済活動を行う事業所(77 持ち帰り・配達飲食サービス業)
  - 771 持ち帰り飲食サービス業
  - 772 配達飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業**
- 78 洗濯・理容・美容・浴場業**
  - 780 管理、補助的経済活動を行う事業所(78 洗濯・理容・美容・浴場業)
  - 781 洗濯業
    - 78A 普通洗濯業
    - 78B リネンサプライ業
  - 782 理容業
  - 783 美容業
  - 784 一般公衆浴場業

- 785 その他の公衆浴場業
- 789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業
- 79 その他の生活関連サービス業**
  - 790 管理、補助的経済活動を行う事業所(79 その他の生活関連サービス業)
  - 791 旅行業
  - 792 家事サービス業
  - 793 衣服裁縫修理業
  - 794 物品預り業
  - 795 火葬・墓地管理業
  - 796 冠婚葬祭業
    - 79A 葬儀業
    - 79B 結婚式場業
    - 79C 冠婚葬祭互助会
  - 799 他に分類されない生活関連サービス業
    - 79D 写真プリント、現像・焼付業
    - 79E 他に分類されないその他の生活関連サービス業
- 80 娯楽業**
  - 800 管理、補助的経済活動を行う事業所(80 娯楽業)
  - 801 映画館
  - 802 興行場(別掲を除く)、興行団
  - 803 競輪・競馬等の競走場、競技団
  - 804 スポーツ施設提供業
    - 80A スポーツ施設提供業(別掲を除く)
    - 80B 体育館
    - 80C ゴルフ場
    - 80D ゴルフ練習場
    - 80E ボウリング場
    - 80F テニス場
    - 80G バッティング・テニス練習場
    - 80H フィットネスクラブ
  - 805 公園、遊園地
  - 806 遊戯場
    - 80J マージャンクラブ
    - 80K パチンコホール
    - 80L ゲームセンター
    - 80M その他の遊戯場
  - 809 その他の娯楽業
    - 80N カラオケボックス業
    - 80P 他に分類されない娯楽業
- O 教育、学習支援業**
- 81 学校教育**
  - 810 管理、補助的経済活動を行う事業所(81 学校教育)
  - 811 幼稚園
  - 812 小学校
  - 813 中学校
  - 814 高等学校、中等教育学校
  - 815 特別支援学校
  - 816 高等教育機関
  - 817 専修学校、各種学校
  - 818 学校教育支援機関
  - 819 幼保連携型認定こども園
- 82 その他の教育、学習支援業**
  - 820 管理、補助的経済活動を行う事業所(82 その他の教育、学習支援業)
  - 821 社会教育
    - 82A 公民館
    - 82B 図書館
    - 82C 博物館、美術館
    - 82D 動物園、植物園、水族館
    - 82E その他の社会教育
  - 822 職業・教育支援施設
  - 823 学習塾
  - 824 教養・技能教授業
    - 82F 音楽教授業
    - 82G 書道教授業
    - 82H 生花・茶道教授業
    - 82J そろばん教授業

- 82K 外国語会話教授業
- 82L スポーツ・健康教授業
- 82M その他の教養・技能教授業
- 829 他に分類されない教育、学習支援業

## P 医療、福祉

### 83 医療業

- 830 管理、補助的経済活動を行う事業所(83 医療業)
- 831 病院
- 832 一般診療所
- 833 歯科診療所
- 834 助産・看護業
  - 83A 助産所
  - 83B 看護業
- 835 療術業
- 836 医療に附帯するサービス業
  - 83C 歯科技工所
  - 83D その他の医療に附帯するサービス業

### 84 保健衛生

- 840 管理、補助的経済活動を行う事業所(84 保健衛生)
- 841 保健所
- 842 健康相談施設
- 849 その他の保健衛生

### 85 社会保険・社会福祉・介護事業

- 850 管理、補助的経済活動を行う事業所(85 社会保険・社会福祉・介護事業)
- 851 社会保険事業団体
- 852 福祉事務所
- 853 児童福祉事業
  - 85A 保育所
  - 85B その他の児童福祉事業
- 854 老人福祉・介護事業
  - 85C 特別養護老人ホーム
  - 85D 介護老人保健施設
  - 85E 通所・短期入所介護事業
  - 85F 訪問介護事業
  - 85G 認知症老人グループホーム
  - 85H 有料老人ホーム
  - 85J その他の老人福祉・介護事業
- 855 障害者福祉事業
- 859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業
  - 85K 更生保護事業
  - 85L 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

## Q 複合サービス事業

### 86 郵便局

- 860 管理、補助的経済活動を行う事業所(86 郵便局)
- 861 郵便局
- 862 郵便局受託業

### 87 協同組合(他に分類されないもの)

- 870 管理、補助的経済活動を行う事業所(87 協同組合)
- 871 農林水産業協同組合(他に分類されないもの)
- 872 事業協同組合(他に分類されないもの)

## R サービス業(他に分類されないもの)

### 88 廃棄物処理業

- 880 管理、補助的経済活動を行う事業所(88 廃棄物処理業)
- 881 一般廃棄物処理業
- 882 産業廃棄物処理業
- 889 その他の廃棄物処理業

### 89 自動車整備業

- 890 管理、補助的経済活動を行う事業所(89 自動車整備業)
- 891 自動車整備業

### 90 機械等修理業(別掲を除く)

- 900 管理、補助的経済活動を行う事業所(90 機械等修理業)
- 901 機械修理業(電気機械器具を除く)
- 902 電気機械器具修理業
- 903 表具業
- 909 その他の修理業

## 91 職業紹介・労働者派遣業

- 910 管理、補助的経済活動を行う事業所(91 職業紹介・労働者派遣業)
- 911 職業紹介業
- 912 労働者派遣業

## 92 その他の事業サービス業

- 920 管理、補助的経済活動を行う事業所(92 その他の事業サービス業)
- 921 速記・ワープロ入力・複写業
- 922 建物サービス業
- 923 警備業
- 929 他に分類されない事業サービス業

## 93 政治・経済・文化団体

- 931 経済団体
- 932 労働団体
- 933 学術・文化団体
- 934 政治団体
- 939 他に分類されない非営利的団体

## 94 宗教

- 941 神道系宗教
- 942 仏教系宗教
- 943 キリスト教系宗教
- 949 その他の宗教

## 95 その他のサービス業

- 950 管理、補助的経済活動を行う事業所(95 その他のサービス業)
- 951 集会場
- 952 と畜場
- 959 他に分類されないサービス業

## S 公務(他に分類されるものを除く)

### 97 国家公務

- 971 立法機関
- 972 司法機関
- 973 行政機関

### 98 地方公務

- 981 都道府県機関
- 982 市町村機関

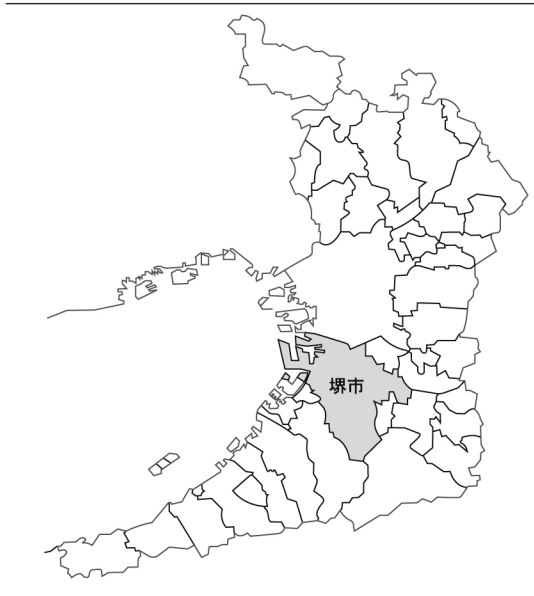
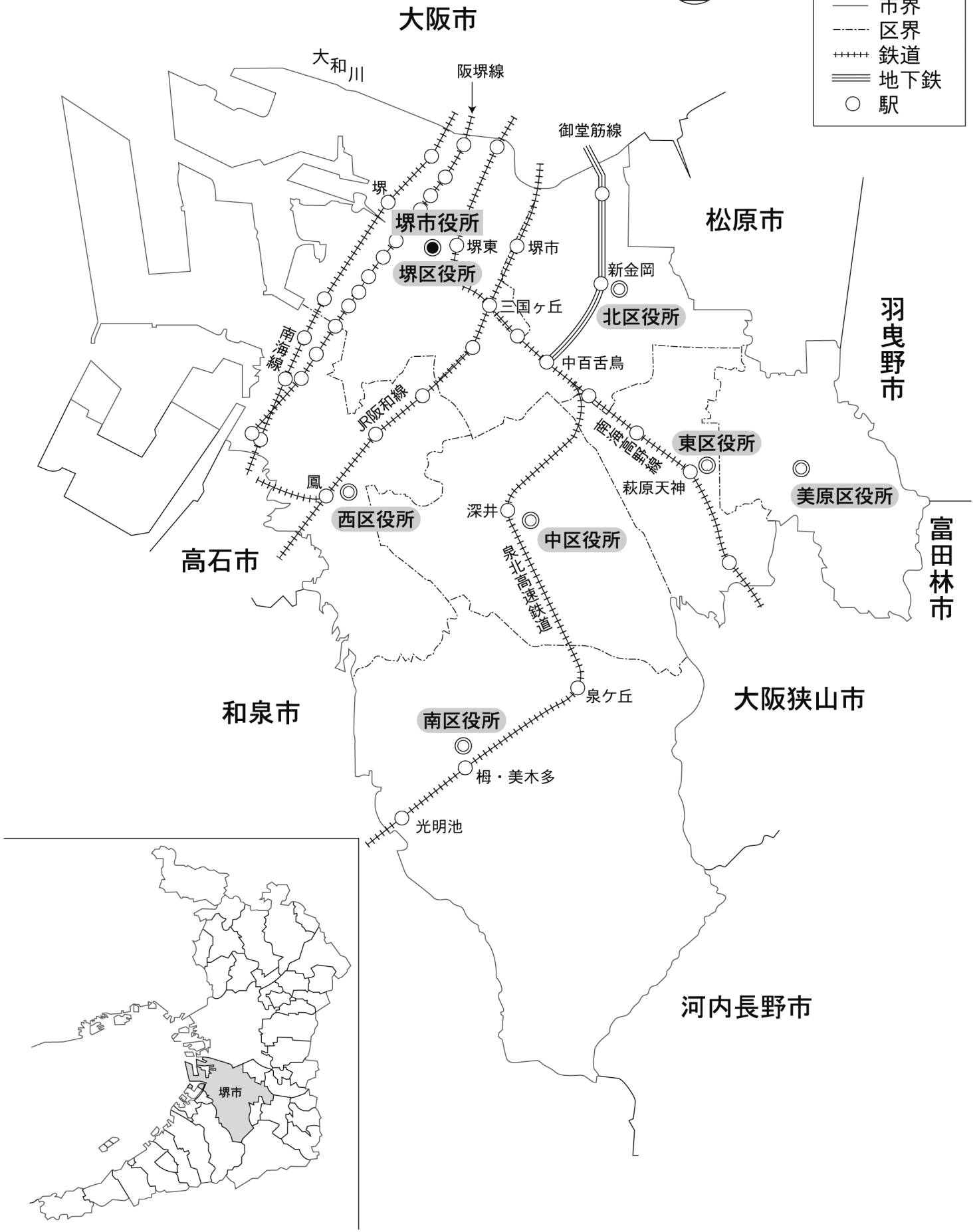




# 堺市市域図

## 凡例

- 市役所
- ◎ 区役所
- 市界
- - - 区界
- + + + 鉄道
- ≡ 地下鉄
- 駅



---

**堺の事業所** 平成28年経済センサスー活動調査結果

平成31年3月発行

発行 堺市  
編集 堺市市長公室企画部調査統計担当  
堺市堺区南瓦町3番1号  
電話 (072)228-7450 (直通)  
印刷 パイプライン

---

堺市配架資料番号 1-M3-18-0330
-----------------------